

さぬき市一般廃棄物処理基本計画

令和3年3月

さぬき市

目 次

第1章 計画策定の趣旨	1
1-1 計画策定の背景	1
1-2 一般廃棄物処理計画の位置付け	2
1-3 計画の対象地域	3
1-4 計画の対象廃棄物	3
1-5 計画の目標年次	3
1-6 計画の進行管理	4
第2章 地域概況の把握	5
2-1 位置と地勢	5
2-2 気象	6
2-3 人口動態及び分布	7
2-4 産業の動向	8
2-5 土地利用の状況	9
2-6 他の計画等の状況	10
第3章 ごみ処理基本計画	13
3-1 ごみ処理の現状と分析	13
3-1-1 ごみ処理体制	13
3-1-2 ごみ排出量の実態	20
3-1-3 資源化の状況	28
3-1-4 燃えるごみの性状	30
3-1-5 ごみ処理量の状況	31
3-1-6 小型家電リサイクルの状況	32
3-1-7 生ごみの自家処理の状況	32
3-1-8 ごみ処理経費の状況	33
3-1-9 前計画等との比較	34
3-1-10 ごみ処理行政の動向	37
3-1-11 ごみ処理に関する課題の整理	38
3-2 基本方針	40
3-2-1 基本理念	40
3-2-2 基本方針	40
3-2-3 ごみ排出量及び処理量の見込み（現状維持）	41
3-2-1 計画数値目標	51
3-2-2 目標達成に向けて	51
3-3 ごみ処理基本計画	62
3-3-1 排出抑制・再資源化計画	62

3-3-2	ごみの分別計画	64
3-3-3	収集運搬計画	68
3-3-4	中間処理計画	68
3-3-5	最終処分計画	69
3-3-6	廃棄物処理施設の整備計画	69
3-3-7	その他の施策	69
第4章	生活排水処理基本計画	70
4-1	生活排水処理の現状と分析	70
4-1-1	生活排水処理体制	70
4-1-2	生活排水の排出量の実態	71
4-1-3	生活排水処理施設の概要	73
4-1-4	収集運搬体制	74
4-1-5	し尿処理施設	74
4-1-6	生活排水処理に関する課題の整理	75
4-2	基本方針	76
4-2-1	基本理念	76
4-2-2	基本方針	76
4-2-1	生活排水の処理量等の見通し（現状維持）	77
4-2-2	計画数値目標	79
4-2-3	目標達成に向けて	79
4-3	生活排水処理基本計画	82
4-3-1	施設整備計画	82
4-3-2	収集運搬計画	82
4-3-3	中間処理計画	82
4-3-4	その他の施策	82

第1章 計画策定の趣旨

1-1 計画策定の背景

さぬき市（以下「本市」という。）では、本市の特性を考慮しつつ、「環境への負荷の低い持続可能な社会の形成」を基本方針とした「一般廃棄物処理基本計画」を平成20年3月に策定しました。

前計画策定からおおよそ12年が経過し、令和2年度末の計画期間満了を控えるなか、この間に国では、平成25年4月の「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）」の施行や、平成27年7月に「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号）」に基づく基本方針の変更及び平成28年1月の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づく基本方針の変更を踏まえて、「ごみ処理基本計画策定指針」が平成25年6月、平成28年9月の2回に亘り改定されました。また、平成30年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、計画では、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、「①地域循環共生圏形成による地域活性化」、「②ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「③適正処理の更なる推進と環境再生」などを掲げ、その実現に向けて概ね2025年までに国が講ずべき施策を示しています。一方、香川県では、「香川県廃棄物処理計画」を策定（平成27年12月）し、この計画では、「環境への負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成」を基本目標とし、「2R（リデュース、リユース）の推進」、「リサイクルの推進」、「廃棄物の適正処理の推進」を施策の柱としています。

このような社会経済情勢等が変化してきている背景を踏まえ、前計画の内容の見直しを行うとともに、本市の一般廃棄物の排出抑制や適性処理に関する基本的事項を定め、新たな「一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

1-2 一般廃棄物処理計画の位置付け

本計画の位置付けを、図 1-1 に示します。

廃棄物処理法第 6 条第 1 項では、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならない。」としており、策定にあたっては、「関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画と調和を保つよう努めなければならない。」（同条第 3 項）としております。

本計画は、関係法令や各種制度等の内容を踏まえるとともに、本市の上位計画と整合を図り、今後の廃棄物行政における総合的な指針として位置付けるものです

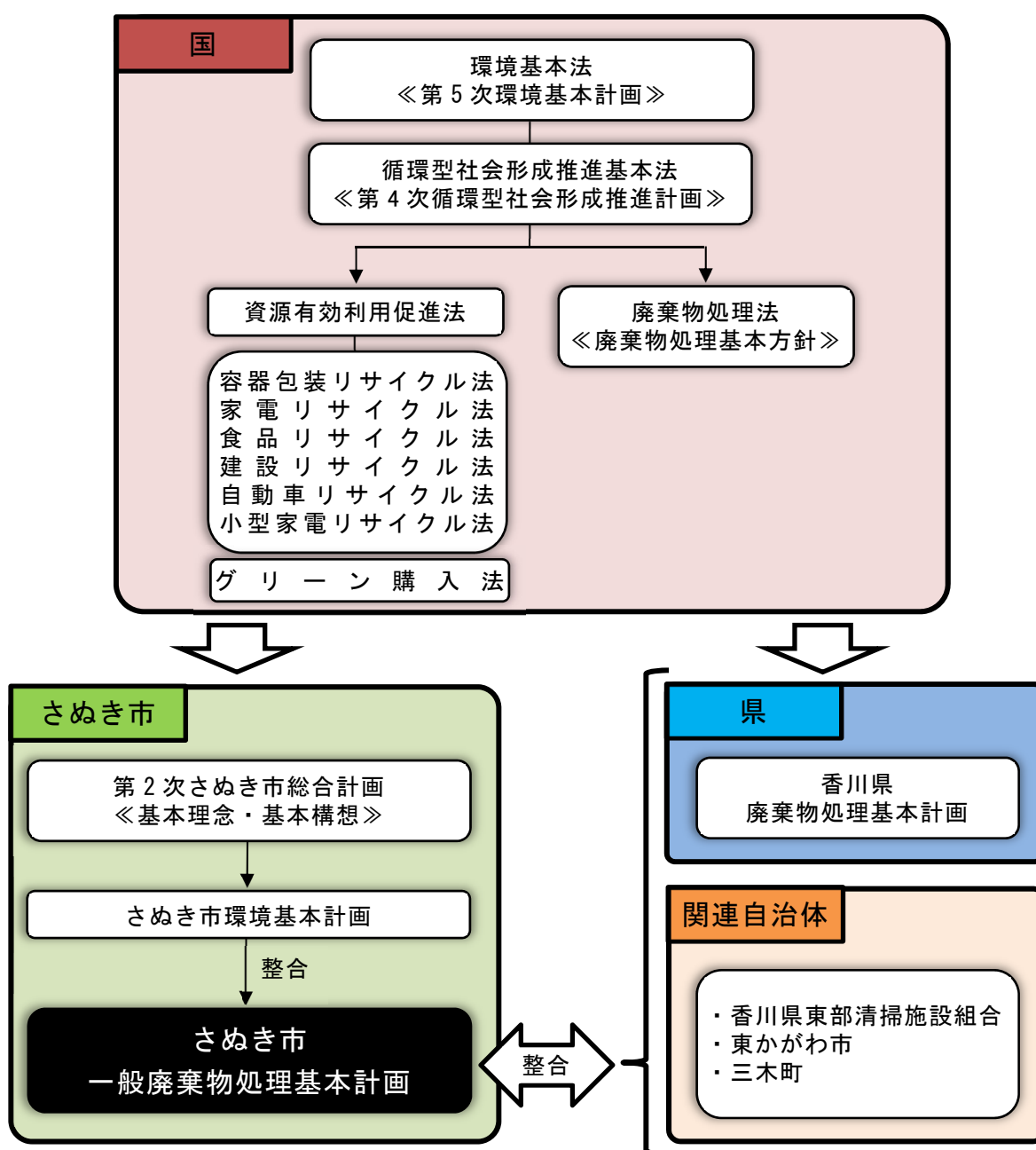


図 1-1 計画の位置付け

1-3 計画の対象地域

本計画の対象地域は、さぬき市内全域とします。

1-4 計画の対象廃棄物

本計画の対象範囲を、図 1-2 に示します。

本計画は、市内で発生する一般廃棄物（ごみ、生活排水）を対象とします。

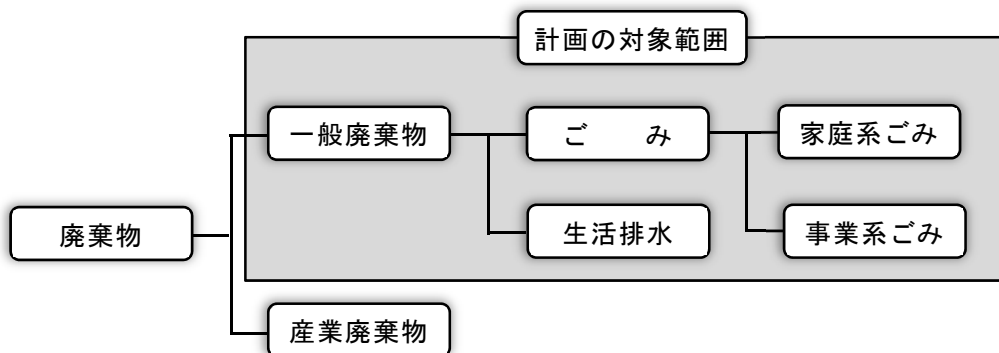


図 1-2 計画の対象範囲

1-5 計画の目標年次

本計画の期間は、令和 3 年度～令和 14 年度までの 12 年間とし、令和 14 年度を目標年次とします。

本計画の見直しは、概ね 4 年ごとに行うことを基本とします。なお、国における廃棄物行政などの上位計画や社会経済情勢の変化、施設整備事業の進捗状況などに応じ、適宜見直しを行うものとします。

また、計画の推進を図るため、各分野の状況の把握及びその効果などについての検討を定期的に行い、必要に応じて新たな対策を講じ、市民にも広く公表します。

1-6 計画の進行管理

本計画の進行管理を、図 1-3 に示します。

「PDCA サイクル」により計画を管理し、計画は概ね 4 年ごとに見直しますが、施策の進捗状況や目標値の達成状況については毎年度、評価を行い、その状況に応じた対策を講じ、実効性の高い計画の実施を目指します。

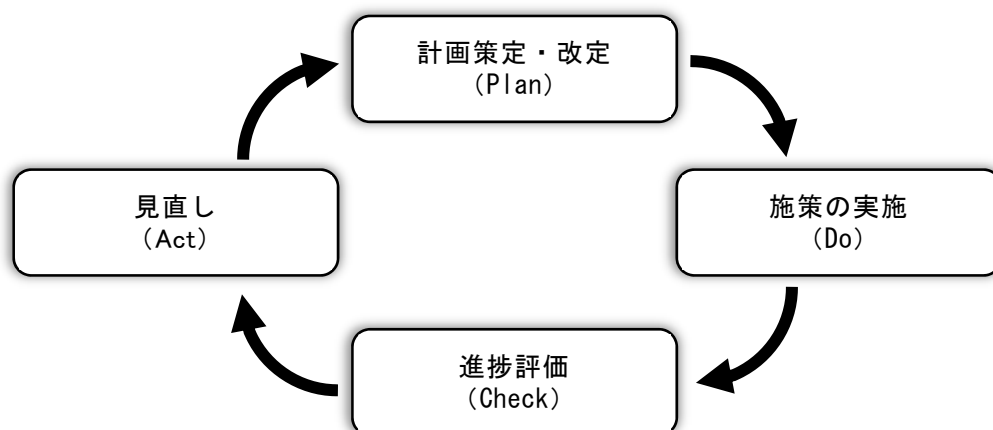


図 1-3 計画の進行管理 (PDCA サイクル)

第2章 地域概況の把握

2-1 位置と地勢

本市の位置を、図 2-1 に示します。

本市は、平成 14 年 4 月 1 日、香川県東部の 5 つの町（津田町、大川町、志度町、寒川町、長尾町）が合併し、「さぬき市」が誕生しました。

香川県東部に位置し、高松市中心部まで約 15 km、岡山市・徳島市には 50 km 圏内で、大阪市・広島市には 150 km 圏内にあります。

面積は 158.88 km²で、北は瀬戸内海に面し、東は東かがわ市に、南は徳島県、西は三木町と高松市に接しています。

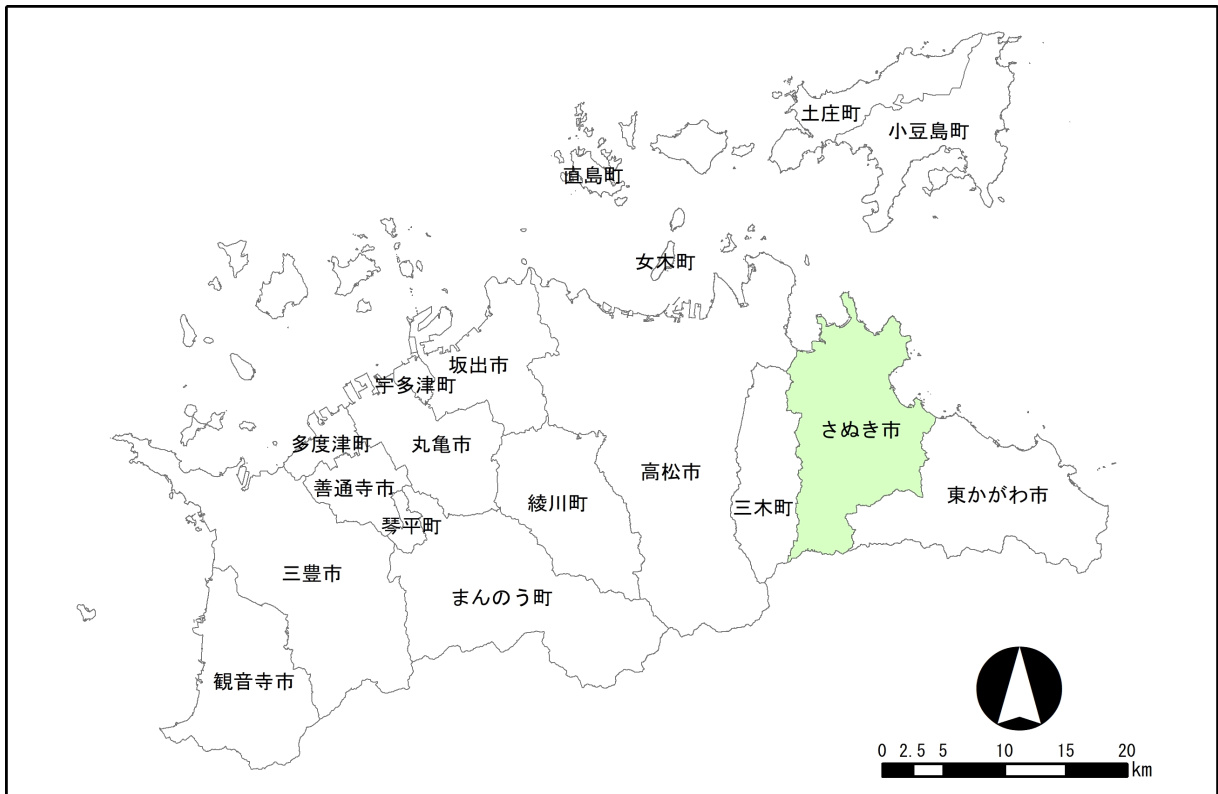


図 2-1 本市の位置図

2-2 気象

本市周辺における過去5年間の気象の概要を表 2-1 に、年平均気温及び年降水量を図 2-2 に示します。

本市の気候は、本市周辺にある高松地方気象台（所在地：香川県高松市サンポート 3-33）で過去5年間の平均気温 17.1℃と温暖な気候に恵まれています。

表 2-1 気象の概要（高松地方気象台）

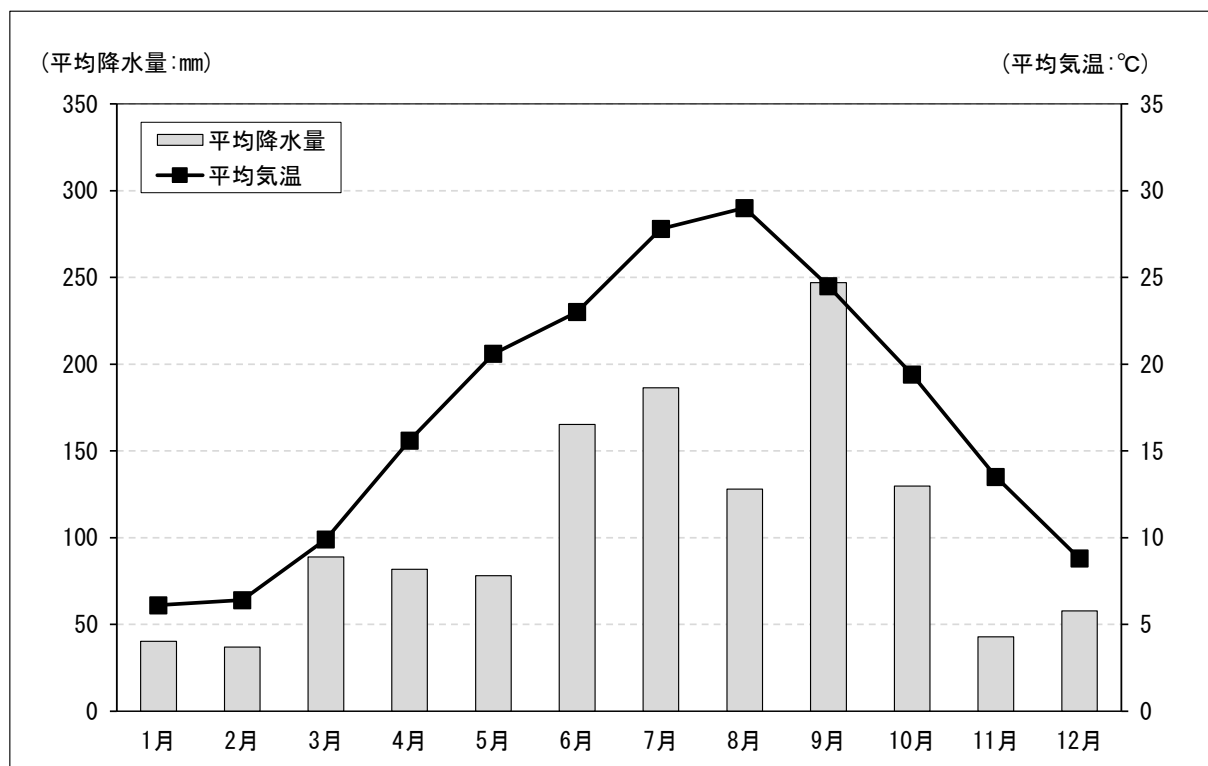
観測年	気温(°C)			降水量(mm)
	平均	最高	最低	
平成27年	16.9	21.1	13.1	1,209.5
平成28年	17.5	21.8	13.7	1,286.0
平成29年	16.6	21.0	12.7	1,415.5
平成30年	17.0	21.3	13.1	1,575.0
令和元年	17.3	21.6	13.4	927.5
5年間平均値	17.1	21.4	13.2	1,282.7

注1) 気温の「平均」、「最高」、「最低」は、年間平均値とする。

注2) 降水量は、年間の合計降水量とする。

注3) 令和元年は、平成31年1月～4月を含む。

出典：「気象庁 過去の気象データ検索」（気象庁 HP）



注1) 高松地方気象台における平成27年～令和元年の平均値とする。

出典：「気象庁 過去の気象データ検索」（気象庁 HP）

図 2-2 気象概要（高松地方気象台）

2-3 人口動態及び分布

本市の人口及び世帯数の推移を、表 2-2 及び図 2-3 に示します。

本市の人口は減少傾向にあります。世帯数は、概ね増加傾向となっています。

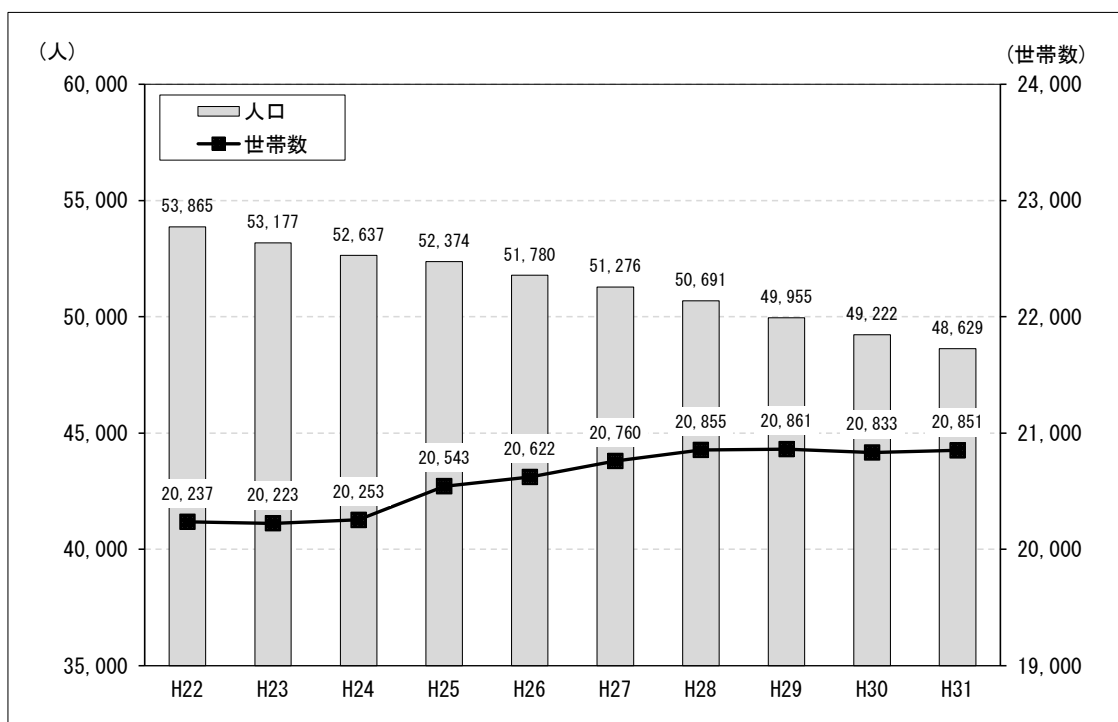
平成 31 年 3 月 31 日現在の本市の人口は 48,629 人、世帯数は 20,851 世帯となっています。

表 2-2 人口及び世帯数の推移

年	人口（人）	世帯数（世帯）
平成 22 年	53,865	20,237
平成 23 年	53,177	20,223
平成 24 年	52,637	20,253
平成 25 年	52,374	20,543
平成 26 年	51,780	20,622
平成 27 年	51,276	20,760
平成 28 年	50,691	20,855
平成 29 年	49,955	20,861
平成 30 年	49,222	20,833
平成 31 年	48,629	20,851

注 1) 各年 3 月 31 日現在のデータとする。

出典：「さぬき市の人口 地区別住基人口集計表」（さぬき市 HP）



注 1) 各年 3 月 31 日現在のデータとする。

出典：「さぬき市の人口 地区別住基人口集計表」（さぬき市 HP）

図 2-3 人口及び世帯数の推移

2-4 産業の動向

本市における産業別就業者数を、表 2-3 及び図 2-4 に示します。

平成 27 年 10 月 1 日現在の産業大分類別就業者割合は、第 3 次産業が 64.7%であり最も多くなっています。

表 2-3 産業別就業者数（平成 27 年 10 月 1 日現在）

産業分類		さぬき市	香川県
就業者数 (人)	総数	23,235	452,644
	第 1 次産業	1,817	23,823
	農業	1,600	21,698
	林業	23	241
	漁業	194	1,884
	第 2 次産業	6,274	113,711
	鉱業・採石業・砂利採取業	10	211
	建設業	1,882	34,868
	製造業	4,382	78,632
	第 3 次産業	14,819	301,401
	電気・ガス・熱供給・水道業	86	3,127
	情報通信業	237	6,504
	運輸業・郵便業	1,047	22,837
	卸売業・小売業	3,711	72,848
	金融業・保険業	464	11,030
	不動産業・物品賃貸業	247	6,970
	学術研究・専門・技術サービス業	528	11,642
	宿泊業・飲食サービス業	996	22,894
	生活関連サービス業・娯楽業	809	14,946
	教育・学習支援業	1,099	21,119
医療・福祉	3,449	61,011	
複合サービス事業	348	5,346	
その他サービス業	1,074	23,351	
公務	724	17,776	
	分類不能の産業	325	13,709
就業者割合 (%)	第 1 次産業	7.9	5.4
	第 2 次産業	27.4	25.9
	第 3 次産業	64.7	68.7

出典：「平成 27 年国勢調査結果」（総務省統計局）

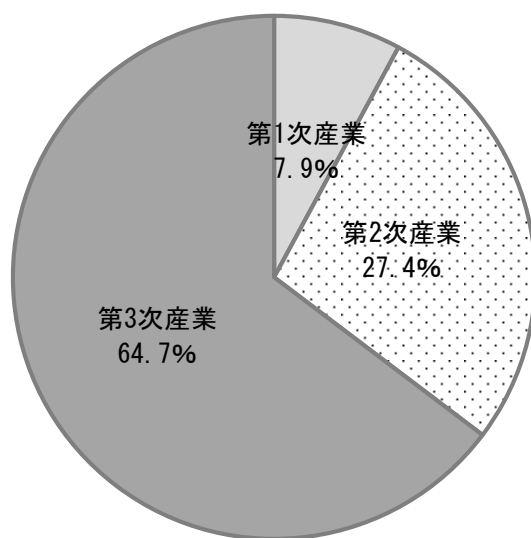


図 2-4 産業別就業者数の割合（平成 27 年 10 月 1 日現在）

2-5 土地利用の状況

本市の土地利用の状況を、表 2-4 及び図 2-5 に示します。

平成 23 年 1 月 1 日現在、山林の占める割合が最も多く、次いでその他、農地の順となっています。

表 2-4 土地利用の状況

区分	面積 (km ²)	構成比 (%)
農地	31.84	20.0
宅地	11.97	7.5
池沼	0.10	0.1
山林	69.24	43.6
牧場	0.00	0.0
原野	0.19	0.1
雑種地	5.79	3.6
その他	39.77	25.0
総面積	158.90	100.0

注 1) 平成 23 年 1 月 1 日現在とする。

出典：「さぬき市統計全書」（さぬき市 平成 25 年 3 月）

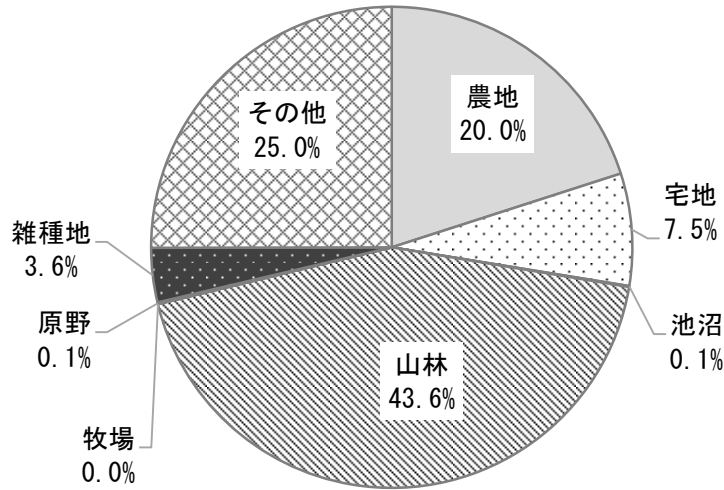


図 2-5 土地利用の状況

2-6 他の計画等の状況

本計画と関連する計画等の状況を、表 2-5～表 2-7 に示します。

表 2-5 他の計画等の状況 (1)

関連計画等		方針・目標値等
国	循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）	<p>【循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性】</p> <p>「第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月 19 日閣議決定）」では、新たな計画として環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として以下を掲げています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能な社会づくりとの統合的取組 ○多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化 ○ライフサイクル全体での徹底的な資源循環 ○適正処理の更なる推進と環境再生 ○万全な災害廃棄物処理体制の構築 ○適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進 ○循環分野における基盤整備 <p>【目標値】</p> <p>目標年度：令和 7 年度（2025 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一般廃棄物：約 850g/人日 ○家庭系ごみ：約 440g/人日 <p>※家庭系ごみ排出量とは、集団回収、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業系ごみ：約 1,100 万 t <p>※事業所数の変動が大きいこと、事業所規模によってごみの排出量に顕著な差がみられることから 1 事業所当たりではなく、事業系ごみの「総量」を指標とする。</p>

表 2-6 他の計画等の状況 (2)

関連計画等		方針・目標値等
国	廃棄物処理基本方針(平成 28 年 1 月)	<p>【基本的な方向】 廃棄物の排出を抑制し、廃棄物となったものについては不適正処理の防止その他の環境への負荷の低減に配慮しつつ、再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、こうした排出抑制及び循環的利用を徹底したうえで、なお、適正な循環的利用が行われないものについては、適正な処分を確保することを基本とします。</p> <p>【目標値】 目標年度：令和 2 年度（2020 年度） ○一般廃棄物：平成 24 年度比に対して、年間排出量を約 12%削減する。 ○家庭系ごみ：1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量を 500g/人日とする。 ※家庭系ごみ排出量とは、集団回収、資源ごみ等を除いた家庭からの一般廃棄物の排出量をいう。 ○再生利用の割合：平成 24 年度比に対して約 27%に増加させる。 ○最終処分量：平成 24 年度比に対して、最終処分量を約 14%削減する。</p>
香川県	香川県廃棄物処理計画(平成 27 年 12 月)	<p>【計画の基本目標】 環境への負荷を低減させる質の高い循環型社会の形成</p> <p>【施策の柱】 ○2R（リデュース、リユース）の推進 ○リサイクルの推進 ○廃棄物の適正処理の推進</p> <p>【目標値】 目標年度：令和 2 年度（2020 年度） ○一般廃棄物 総排出量：29.0 万 t リサイクル率：24.0% 最終処分量：3.0 万 t 1 人 1 日当たりの排出量：895 g ⇒815 g</p>
関連自治体	<p>【香川県東部清掃施設組合】 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画(平成 23 年 3 月)</p>	<p>【基本理念・基本理念】 「循環型社会の構築」を基本理念に掲げ、以下の 5 つを基本方針とします。 ○住民・事業者・構成市町及び組合が連携した 4R 運動の推進 ○ごみの減量化及び資源化の促進・拡充 ○適正処理の実施 ○ごみ分別の徹底 ○地球温暖化防止への対応</p> <p>【目標値】 目標年度：令和 7 年度（2025 年度） ○一般廃棄物 1 人 1 日当たりの排出量：826.54 g /人・日 リサイクル率：29.1% 最終処分量：0%</p>

表 2-7 他の計画等の状況 (3)

関連計画等		方針・目標値等
関連自治体	<p>【東かがわ市】</p> <p>東かがわ市一般廃棄物処理基本計画 (平成 27 年 3 月)</p>	<p>【基本理念・基本方針】</p> <p>「みんなで実現しよう 循環型社会」を基本理念に掲げ、以下の 3 つを基本方針とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの発生・排出抑制 ○循環的な利用の促進 ○ごみの適正処理の推進 <p>【目標値】</p> <p>目標年度：令和 6 年度 (2024 年度)</p> <p>ごみ総排出量：8,465t/年 (平成 25 年度比約 21%減)</p> <p>リサイクル率：27.5%以上</p> <p>最終処分量：0t</p>
	<p>第 2 次さぬき市総合計画 中期基本計画 (平成 31 年 3 月)</p>	<p>【基本方針】※廃棄物関係を抜粋</p> <p>ごみの分別や減量化への市民の啓発活動の強化を図るとともに、限りある資源を有効に利用するために、可能な限りに資源を回収し、資源化率の上昇を図ります。</p> <p>【主要施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量化と 3R 運動の推進 ○し尿収集・処理体制の充実 <p>【目標値】</p> <p>目標年度：令和 4 年度 (2022 年度)</p> <p>市民 1 人あたりのごみの排出量 (年間)：275 kg</p> <p>ごみの資源化 (リサイクル) 率：22.6%</p> <p>収集量 (し尿)：1,170kℓ</p> <p>収集量 (汚泥)：4,976kℓ</p>
さぬき市	<p>さぬき市環境基本計画 2016～2026 (平成 28 年 3 月)</p>	<p>【さぬき市の目指す環境】</p> <p>「守る つなぐ 進化する」を基本理念に掲げ、廃棄物関係に関する具体的な目標として、「無駄のない資源循環型のまち」を掲げています。</p> <p>また、目標達成に向けて、市民・事業者に対する取り組みとして以下 2 つに着目しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3R に取り組みましょう。 ○ごみの不法投棄、一般家庭での野焼きなどの違法行為の防止に努めましょう。 <p>【市民の要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ごみのポイ捨て防止 ○ごみの野焼きの防止 ○ごみの量の削減・ごみの分別 ○基本ルールの策定 <p>【目標値】</p> <p>目標年度：平成 30 年度 (2018 年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 1 人あたりのごみの排出量 (年間)：312 kg ・ごみの資源化 (リサイクル) 率：28.4%

第3章 ごみ処理基本計画

3-1 ごみ処理の現状と分析

3-1-1 ごみ処理体制

1) ごみ処理フロー

本市のごみ処理フロー（令和2年度）を、図 3-1 に示します。

本市で発生するごみは、2市1町（さぬき市、東かがわ市、三木町）で構成する香川県東部清掃施設組合で管理している香川東部溶融クリーンセンター内で処理しています。

なお、本市で発生したごみは全て資源化しており、最終処分量の発生はありません。

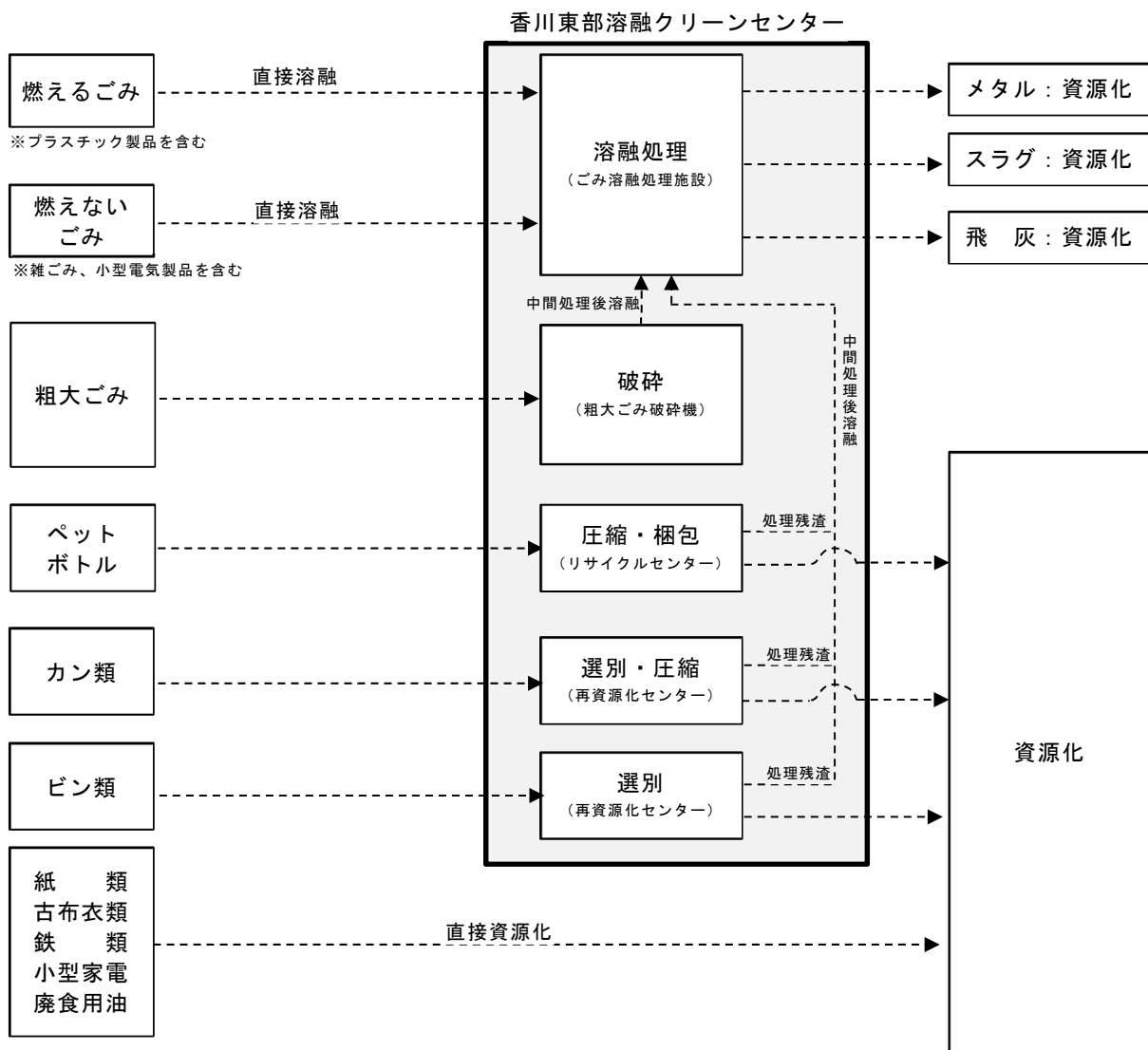


図 3-1 ごみ処理フロー（令和2年度）

2) 分別区分

本市の家庭ごみの分別区分は地区ごとに異なっています。

本市における地区別の分別区分を、表 3-1～表 3-5 に示します。

表 3-1 分別区分（津田地区・鶴羽地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	ポット、蛍光灯、ガラス類、せともの類 等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	有料シールを張って排出又は直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず(80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	専用の大型布袋又は専用のコンテナに排出
小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出		
廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込		

注 1) 令和 2 年度の分別区分とする。

表 3-2 分別区分（大川地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	蛍光灯、ガラス類、せともの類 化粧ビン 等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず(80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	専用の大型布袋又は専用のコンテナに排出
		小型電気製品	ポット、炊飯ジャー、ラジオ、ラジカセ 等	月 1 回	そのまま排出
		プラスチック製品	食品トレー、洗剤の容器、卵パック 等	月 1 回	袋に入れて排出
小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出		
廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込		

注 1) 令和 2 年度の分別区分とする。

表 3-3 分別区分（志度地区・鴨部地区・小田地区・鴨庄地区・末地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	燃えないごみ	ポット、蛍光灯、ガラス類、せともの類 等	月 1 回	透明な袋に入れ、専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	有料シールを張って排出又は直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず(80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	そのまま排出
		小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出
		廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込

注 1) 令和 2 年度の分別区分とする。

表 3-4 分別区分（寒川地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	蛍光灯、ガラス類、せともの類 化粧ビン 等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず(80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	専用のコンテナに排出
		小型電気製品	ポット、炊飯ジャー、ラジオ、ラジカセ 等	月 1 回	そのまま排出
		プラスチック製品	食品トレー、洗剤の容器、卵パック 等	月 1 回	袋に入れて排出
小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する 回収ボックスに排出		
廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込		

注 1) 令和 2 年度の分別区分とする。

表 3-5 分別区分（長尾地区・昭和地区・造田地区・名地区・前山地区・多和地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	燃えないごみ	ポット、蛍光灯、ガラス類、鉄くず、乾電池 等	月 1 回	透明な袋に入れ、専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する 回収ボックスに排出
		廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込

注 1) 令和 2 年度の分別区分とする。

3) ごみの処理の運営管理体制

(1) 運営管理

本市における一般廃棄物の処理に係る運営管理体制を、表 3-6 に示します。

収集・運搬は殆どを委託しており、中間処理については香川県東部清掃施設組合で管理しています。

表 3-6 ごみの処理の運営管理体制

分別区分		主体		
		収集・運搬	中間処理	
収集 ごみ	燃えるごみ	市（委託）	組合	
	燃えないごみ	市（委託）	組合	
	雑ごみ	市（委託）	組合	
	粗大ごみ	市（委託）	組合	
	資源 ごみ	ペットボトル	市（委託）	組合
		カン類	市（委託）	組合
		ビン類	市（委託）	組合
		紙類・古布衣類	市（委託）	直接資源化
		鉄類	市（委託）	直接資源化
		小型電気製品	市（委託）	直接資源化
		プラスチック製品	市（委託）	組合
		小型家電	市（直営）	直接資源化
廃食用油		市（直営）	直接資源化	

注 1) 組合：香川東部清掃施設組合

(2) 中間処理施設の概要

① 津田クリーンセンターの概要

津田クリーンセンターはカン類の圧縮・選別を行う施設でしたが、現在は休止しています。

表 3-7 津田クリーンセンターの概要

施設名称	津田クリーンセンター
所在地	さぬき市津田町津田 2024 番地 4
処理方式	カン類の圧縮・選別
稼働年次	平成元年 4 月
処理能力	1t/h
処理対象物	カン類
処理対象区域	さぬき市
設置主体	さぬき市

② 香川東部溶融クリーンセンターの概要

本市で発生する燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、ペットボトル、カン類及びビン類は、香川県東部清掃施設組合の施設で共同処理を行っています。

香川県東部清掃施設組合が管理する施設の概要を以下に示します。

ア) ごみ溶融処理施設

ごみ溶融処理施設の概要を、表 3-8 に示します。

ごみ溶融処理施設では燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ及びリサイクルセンター等からの処理残渣を溶融処理しています。なお、粗大ごみについては、破碎機により破碎した後に、溶融処理を行っています。

表 3-8 ごみ溶融処理施設の概要

施設名称	ごみ溶融処理施設
所在地	さぬき市長尾東 3013 番地
処理方式	全連続型高温溶融処理方法
稼働年次	1・2号炉：平成9年6月 3号炉：平成14年4月
処理能力	溶融炉：210t/24h(70t/24h×3炉) 粗大ごみ破碎機：10t/5h
処理対象物	燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、処理残渣
処理対象区域	さぬき市、東かがわ市、三木町
設置主体	香川県東部清掃施設組合

イ) リサイクルセンター

リサイクルセンターの概要を、表 3-9 に示します。

リサイクルセンターでは、ペットボトルの圧縮・梱包を行っています。

また、圧縮・梱包の際に発生する残渣については、ごみ溶融処理施設で処理しています。

表 3-9 リサイクルセンターの概要

施設名称	リサイクルセンター
所在地	さぬき市長尾東 3013 番地
処理方式	ペットボトルの圧縮・梱包
稼働年次	平成14年4月
処理能力	0.8t/5h
処理対象物	ペットボトル
処理対象区域	さぬき市、東かがわ市、三木町
設置主体	香川県東部清掃施設組合

ウ) 再資源化センター

再資源化センターの概要を、表 3-10 に示します。

再資源化センターでは、カン類の選別・圧縮、ビン類の選別処理を行っています。

また、選別・圧縮の際に発生する残渣については、ごみ溶融処理施設で処理しています。

表 3-10 再資源化センターの概要

施設名称	再資源化センター
所在地	さぬき市長尾東 3100 番地 1
処理方式	カン類：選別圧縮処理、ビン類：選別処理
稼働年次	平成 26 年 4 月
処理能力	カン類：0.8t/5h、ビン類：2.9t/5h
処理対象区域	さぬき市、東かがわ市
設置主体	香川県東部清掃施設組合

3-1-2 ごみ排出量の実態

1) ごみの排出量

平成26年度～平成30年度におけるごみの排出量及び原単位の推移を、表3-11及び図3-2に示します。

家庭系ごみの排出量は、減少傾向で推移しており、平成30年度の排出量は11,400tとなっています。また、事業系ごみについては、横ばいとなっており、平成30年度の排出量は、3,483tとなっています。

ごみの排出量の原単位※1は、減少傾向で推移しており、平成30年度のごみの排出量の原単位は831.6g/人日となっています。

表 3-11 ごみの排出量及び原単位の推移

分別区分	単位	年度				
		26	27	28	29	30
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
ごみの排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883
家庭系ごみの排出量	t	12,933	12,439	11,904	11,597	11,400
事業系ごみの排出量	t	3,720	3,542	3,605	3,547	3,483
ごみの排出量の原単位	g/人日	882.8	855.1	842.7	836.4	831.6
家庭系ごみの原単位	g/人日	685.6	665.6	646.8	640.5	637.0
事業系ごみの原単位	g/人日	197.2	189.5	195.9	195.9	194.6

注1) 人口は住民基本台帳における各年10月1日現在とする。

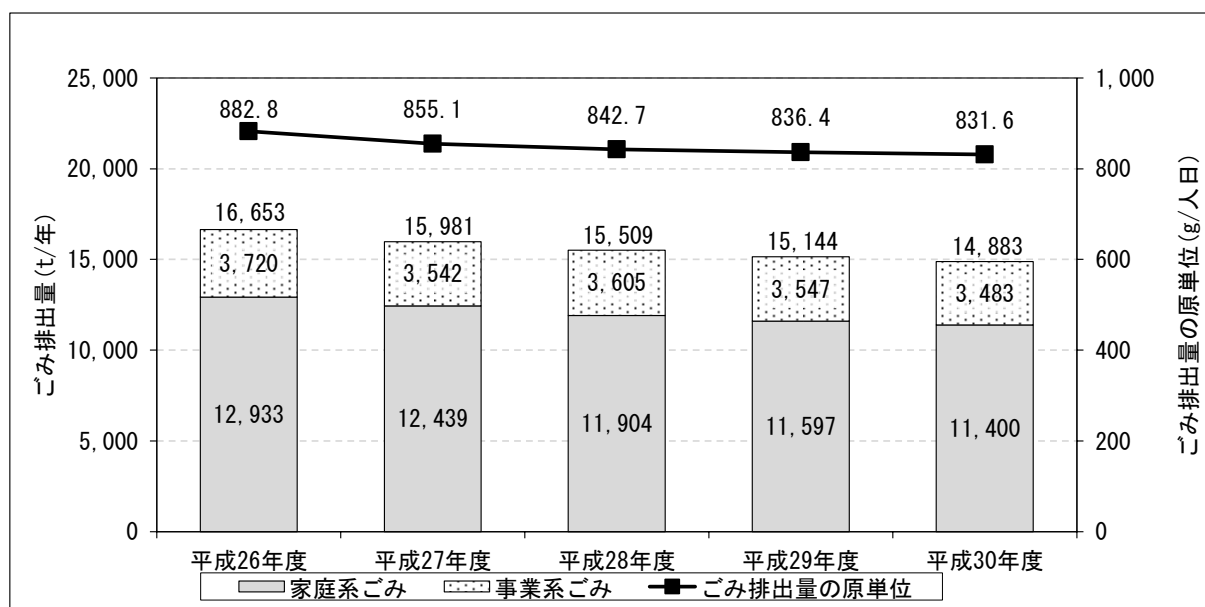


図 3-2 ごみの排出量及び原単位の推移

※1 原単位：排出量を人口、年間日数で除した数値で、1人1日当たりどのくらいのごみを排出するかを表す数値になります。算出方法は以下になります。

$$\text{原単位 (g/人日)} = \text{排出量 (t)} / \{ \text{人口 (人)} \times \text{年間日数 (365or366 日)} \} \times 10^6$$

2) ごみの種類別排出量

(1) 燃えるごみ

平成 26 年度～平成 30 年度における燃えるごみの排出量及び原単位の推移を、表 3-12 及び図 3-3～図 3-4 に示します。

家庭系の燃えるごみの排出量は、減少傾向となっています。また、事業系の燃えるごみの排出量は、概ね横ばいとなっています。

家庭系の燃えるごみの原単位は、減少傾向となっています。また、事業系の燃えるごみの原単位は、概ね横ばいとなっています。

表 3-12 燃えるごみの排出量及び原単位の推移

分別区分	単位	年度				
		26	27	28	29	30
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
燃えるごみの排出量	t	13,852	13,513	13,276	13,044	12,758
家庭系燃えるごみの排出量	t	10,235	10,025	9,680	9,512	9,315
事業系燃えるごみの排出量	t	3,617	3,488	3,596	3,532	3,443
燃えるごみの原単位	g/人日	734.3	723.1	721.4	720.4	712.9
家庭系燃えるごみの原単位	g/人日	542.6	536.4	526.0	525.3	520.5
事業系燃えるごみの原単位	g/人日	191.7	186.6	195.4	195.1	192.4

注 1) 人口は住民基本台帳における各年 10 月 1 日現在とする。

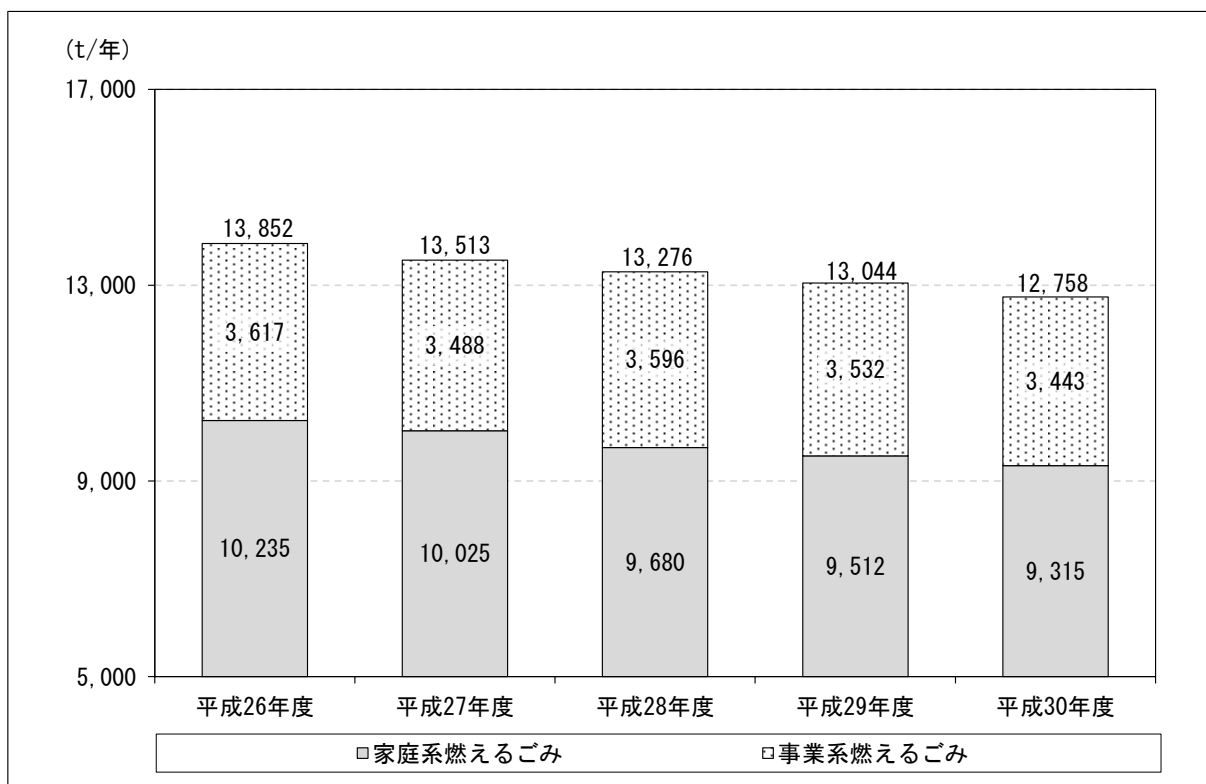


図 3-3 燃えるごみの排出量の推移

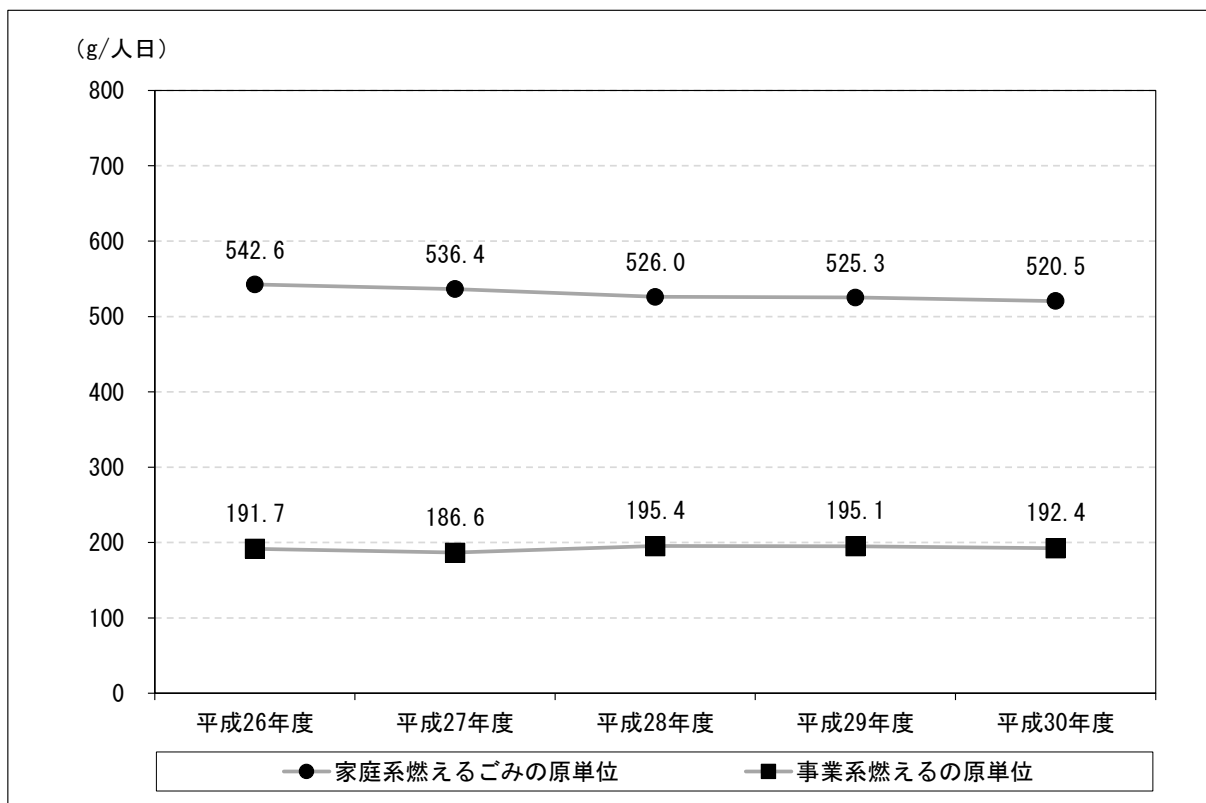


図 3-4 燃えるごみの原単位の推移

(2) 燃えないごみ

平成 26 年度～平成 30 年度における燃えないごみの排出量及び原単位の推移を、表 3-13 及び図 3-5～図 3-6 に示します。

家庭系及び事業系の燃えないごみの排出量は、平成 29 年度まで横ばいとなっていますが、平成 30 年度は増加となっています。

また、家庭系及び事業系の燃えないごみの原単位についても、平成 29 年度まで横ばいとなっていますが、平成 30 年度は増加となっています。

表 3-13 燃えないごみの排出量及び原単位の推移

分別区分	単位	年度				
		26	27	28	29	30
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
燃えないごみの排出量	t	810	687	590	620	704
家庭系燃えないごみの排出量	t	709	634	582	605	674
事業系燃えないごみの排出量	t	101	53	8	15	30
燃えないごみの原単位	g/人日	42.9	36.8	32.1	34.2	39.3
家庭系燃えないごみの原単位	g/人日	37.6	33.9	31.6	33.4	37.7
事業系燃えないごみの原単位	g/人日	5.4	2.8	0.4	0.8	1.7

注 1) 人口は住民基本台帳における各年 10 月 1 日現在とする。

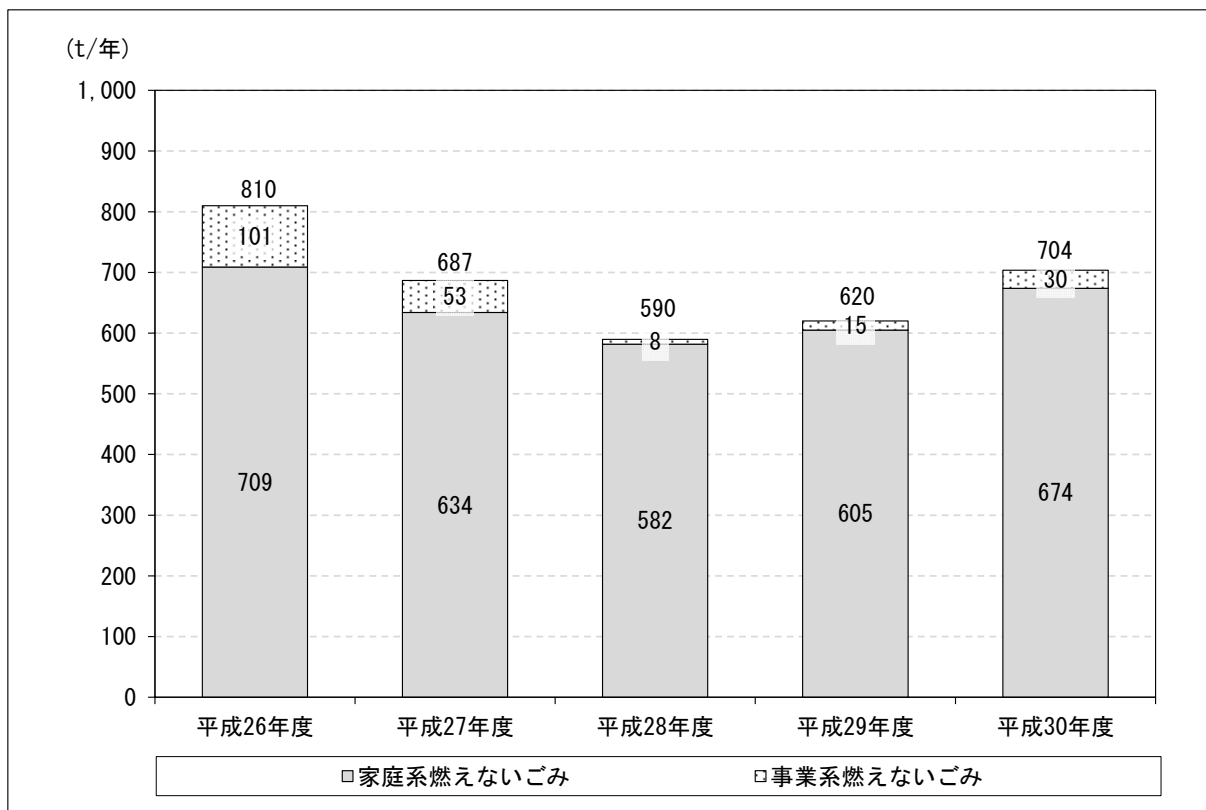


図 3-5 燃えないごみの排出量の推移

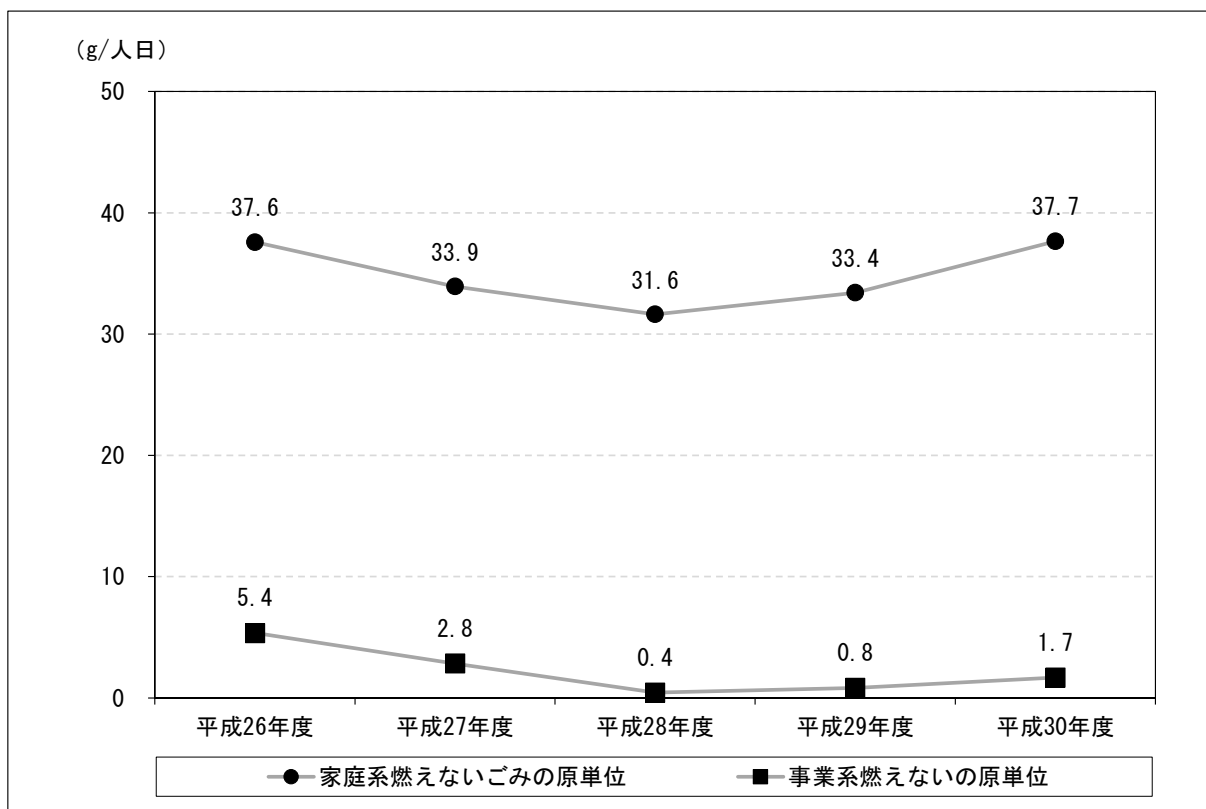


図 3-6 燃えないごみの原単位の推移

(3) 粗大ごみ

平成 26 年度～平成 30 年度における粗大ごみの排出量及び原単位の推移を、表 3-14 及び図 3-7～図 3-8 に示します。

家庭系及び事業系の粗大ごみの排出量は、平成 29 年度まで減少傾向となっておりますが、平成 30 年度に増加となっております。

また、家庭系及び事業系の粗大ごみの原単位についても、平成 29 年度まで減少傾向となっておりますが、平成 30 年度に増加となっております。

表 3-14 粗大ごみの排出量及び原単位の推移

分別区分	単位	年度				
		26	27	28	29	30
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
粗大ごみの排出量	t	81	85	82	75	101
家庭系粗大ごみの排出量	t	79	84	81	75	91
事業系粗大ごみの排出量	t	2	1	1	0	10
粗大ごみの原単位	g/人日	4.3	4.5	4.5	4.1	5.6
家庭系粗大ごみの原単位	g/人日	4.2	4.5	4.4	4.1	5.1
事業系粗大ごみの原単位	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.0	0.6

注 1) 人口は住民基本台帳における各年 10 月 1 日現在とする。

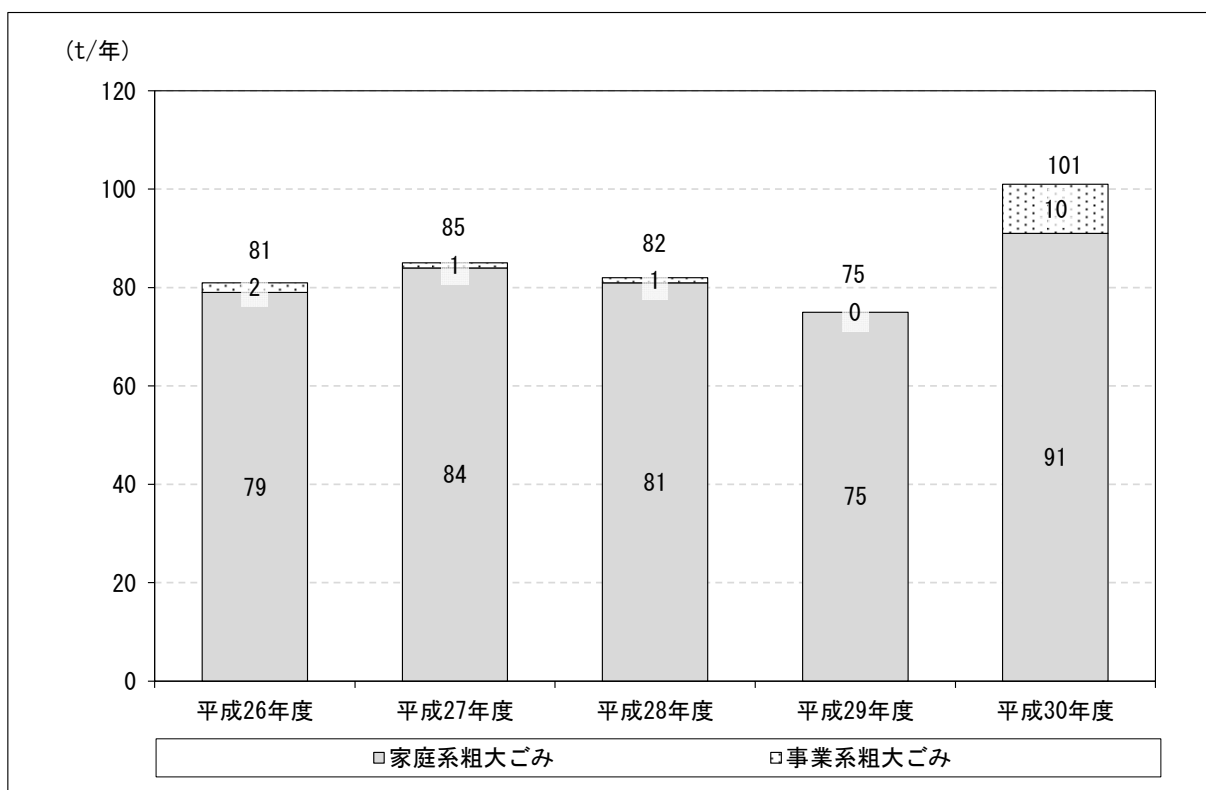


図 3-7 粗大ごみの排出量の推移

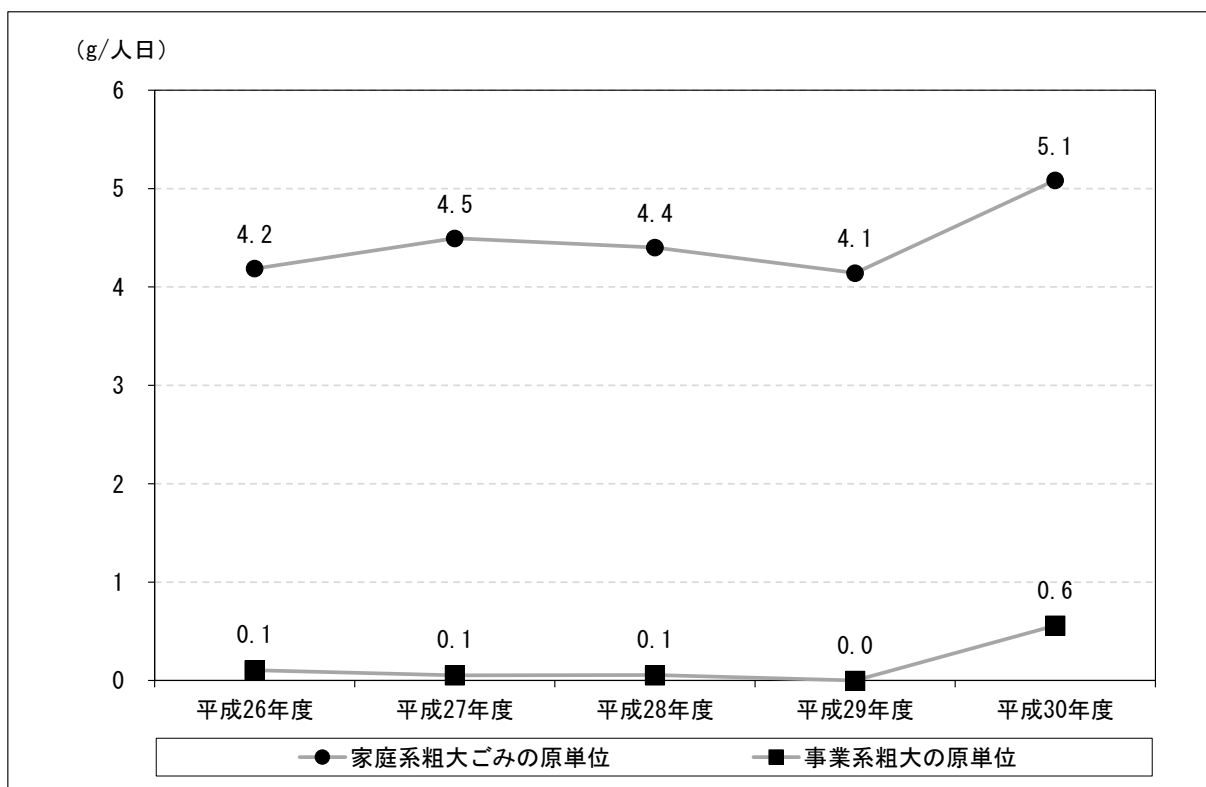


図 3-8 粗大ごみの原単位の推移

(4) 資源ごみ

平成 26 年度～平成 30 年度における資源ごみの排出量及び原単位の推移を、表 3-15 及び図 3-9 に示します。

家庭系の資源ごみの排出量は、減少傾向となっています。

また、家庭系の資源ごみの原単位についても、減少傾向となっています。

表 3-15 資源ごみの排出量及び原単位の推移

分別区分	単位	年度				
		26	27	28	29	30
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
家庭系資源ごみの排出量	t	1,910	1,696	1,561	1,405	1,320
家庭系資源ごみの原単位	g/人日	101.3	90.8	84.8	77.6	73.8

注 1) 人口は住民基本台帳における各年 10 月 1 日現在とする。

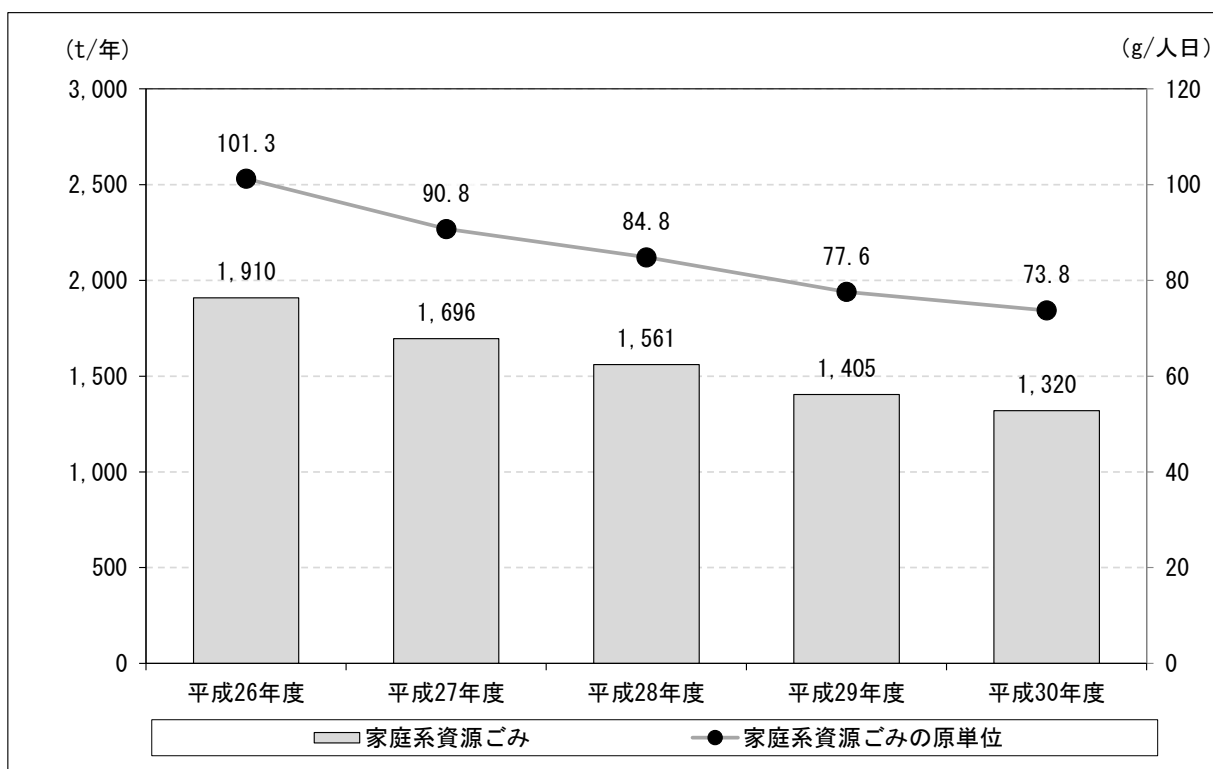


図 3-9 資源ごみの排出量の推移

3-1-3 資源化の状況

平成 26 年度～平成 30 年度における資源ごみの排出量の推移を表 3-16 に、資源化量の推移を表 3-17 に示します。

資源回収の方法としては、ステーション方式による定期収集のほか、香川県東部清掃施設組合で溶融施設から回収したメタル、スラグ等があります。

平成 30 年度の資源化量の合計は 3,189 t であり、リサイクル率は 21.4% で減少傾向となっています。

表 3-16 資源ごみ排出量の推移

単位：t

分別区分	年度				
	26	27	28	29	30
資源ごみ排出量	1,910	1,696	1,561	1,405	1,320
ペットボトル	59	53	51	50	50
カン類	115	104	97	89	86
アルミ缶	50	47	45	42	40
スチール缶	26	20	18	14	13
雑缶	39	37	34	33	33
ビン類	316	312	295	275	257
透明	141	140	132	124	117
茶色	131	128	125	111	104
雑	23	26	24	24	23
生ビン	21	18	14	16	13
紙類	1,273	1,091	988	858	808
新聞	619	524	488	425	372
ダンボール	263	241	219	180	185
雑誌・牛乳パック	391	326	281	253	251
古布衣類	66	64	59	59	52
金属類（鉄類）	81	72	71	74	67

表 3-17 資源化量の推移

単位：t

分別区分	年度				
	26	27	28	29	30
ごみの総排出量	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883
直接資源化量	1,420	1,227	1,118	991	927
紙類	1,273	1,091	988	858	808
新聞	619	524	488	425	372
ダンボール	263	241	219	180	185
雑誌・牛乳パック	391	326	281	253	251
古布衣類	66	64	59	59	52
金属類（鉄類）	81	72	71	74	67
中間処理後資源化量	2,885	2,724	2,527	2,384	2,262
カン類	100	89	83	76	73
ビン類	310	304	286	269	251
ペットボトル	59	53	51	50	50
メタル	312	272	249	231	221
スラグ	1,565	1,504	1,321	1,352	1,289
飛灰	539	502	537	405	378
資源化量	4,305	3,951	3,645	3,375	3,189
リサイクル率（%）	25.9	24.7	23.5	22.3	21.4

3-1-4 燃えるごみの性状

平成 26 年度～平成 30 年度までの香川東部溶融クリーンセンターにおける燃えるごみの性状の推移を、表 3-18 及び図 3-10 に示します。

ごみの組成分類をみると、布・紙類が最も多く、全体の 31.6%～46.3%を占めています。また、低位発熱量については、7,062.5kJ/kg～7,762.5kJ/kg であり、概ね横ばいとなっています。

表 3-18 燃えるごみの性状の推移

組成分類	単位	年度				
		26	27	28	29	30
布・紙類	%	46.3	46.0	31.6	45.8	37.0
合成樹脂類	%	25.3	29.7	13.4	21.5	29.1
木・竹・ワラ類	%	11.5	7.2	18.2	14.3	11.4
厨芥類	%	8.6	9.8	8.2	8.3	8.8
不燃物類	%	4.3	4.0	13.4	5.7	6.6
その他	%	4.1	3.3	15.3	4.5	7.1
低位発熱量	kJ/kg	7,265.0	7,692.5	7,545.0	7,762.5	7,062.5

注 1) 各年度 4 回調査を行っており、値は平均値とする。

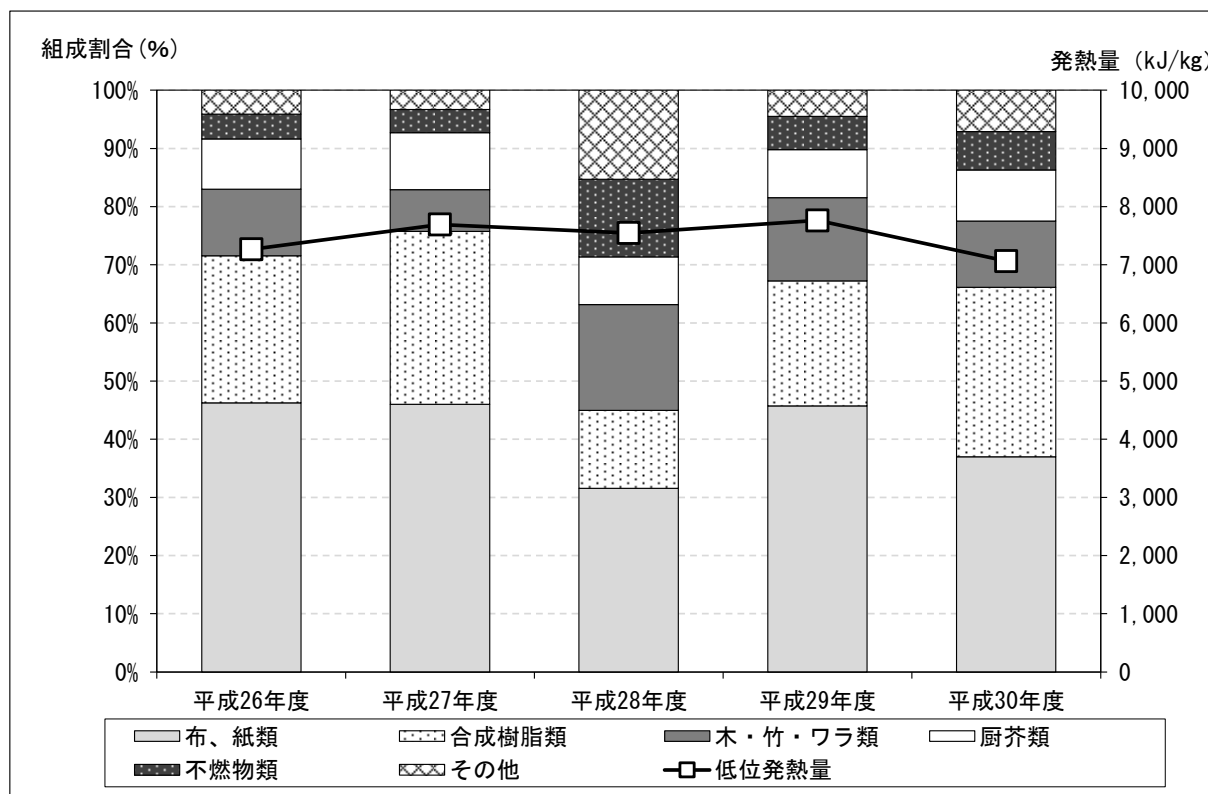


図 3-10 燃えるごみの性状の推移

3-1-5 ごみ処理量の状況

平成26年度～平成30年度までのごみ処理量の状況を、表3-19及び図3-11に示します。

ごみ処理量の推移をみると、資源物の回収量に係る直接資源化量、溶融以外の中間処理量が減少傾向となっています。

表 3-19 ごみ処理量の推移

単位：t

処理量	年度				
	26	27	28	29	30
直接溶融処理量	14,662	14,200	13,866	13,664	13,462
中間処理後溶融量	103	109	106	95	122
直接資源化量	1,420	1,227	1,118	991	927
中間処理後資源化量	2,884	2,723	2,526	2,383	2,260

- 注1) 直接溶融量は、家庭系ごみ及び事業系ごみにおける燃えるごみ、燃えないごみの搬入量の合計とする。
 注2) 中間処理後溶融量は、家庭系ごみ及び事業系ごみにおける粗大ごみ量（破碎後）、処理残渣の合計とする。
 注3) 直接資源化量は、紙類、古布衣類、金属類の搬入量の合計とする。
 注4) 中間処理後資源化量は、リサイクルセンターで処理を行うカン類、ビン類、ペットボトル、溶融処理後資源化量（メタル、スラグ、飛灰）の合計とする。

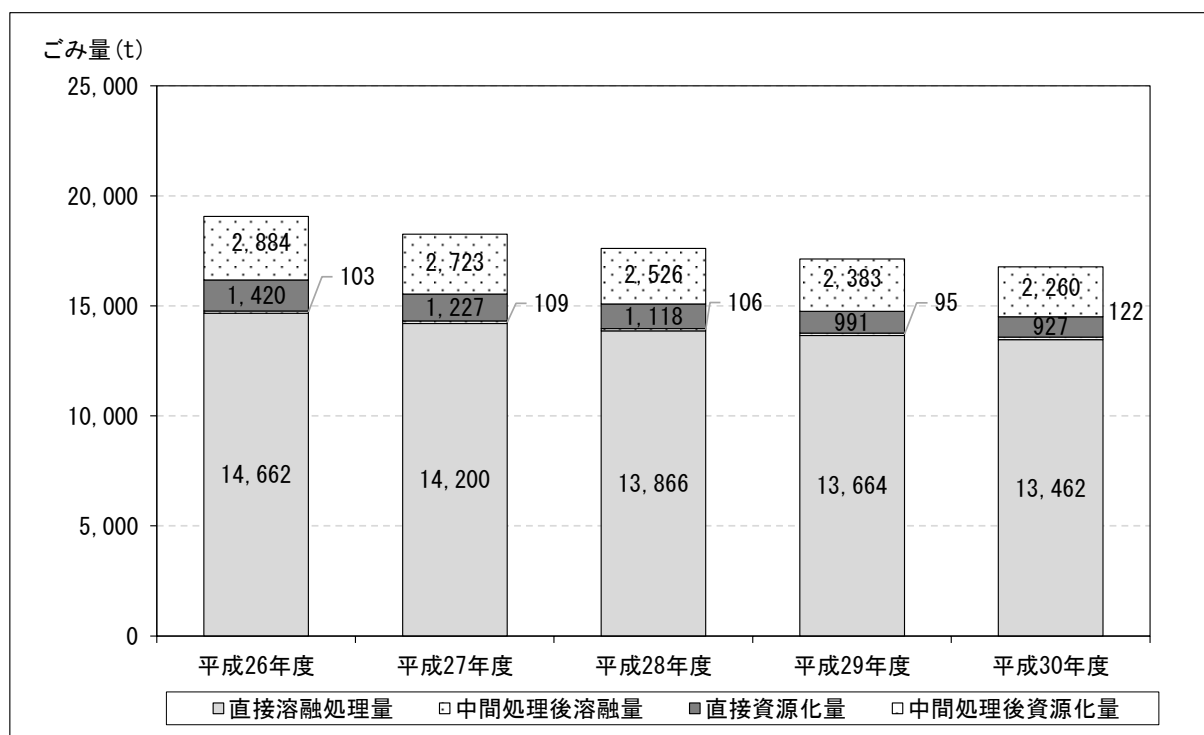


図 3-11 ごみ処理量の推移

3-1-6 小型家電リサイクルの状況

本市で実施している小型家電の回収品目を表 3-20 に、小型家電の回収量の推移を表 3-21 に示します。

本市では、平成 25 年 10 月 1 日よりレアメタル（希少金属）などの再資源化を図るため、小型家電を回収しています。

表 3-20 小型家電の回収対象品目

回収対象品目 (21 品目)	デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯型ゲーム機、据置型ゲーム機、CD プレーヤー、IC レコーダ、電卓、VICS ユニット、携帯電話、PHS、電話機、ポータブルラジオ、ポータブル DVD ビデオ、MD プレーヤー、テープレコーダ、電子辞書、カーナビ、ETC 車載ユニット、デジタルオーディオプレーヤー（フレッシュメモリ）、デジタルオーディオプレーヤー（HDD）、電子機器附属品（リモコン、AC アダプタ、ケーブル、充電器、デジタルチューナー）
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表 3-21 小型家電の回収量の推移

単位：kg

回収量	年度				
	26	27	28	29	30
小型家電の回収量	341	274	300	190	198

3-1-7 生ごみの自家処理の状況

本市における生ごみ処理機購入補助金の概要を表 3-22 に、平成 26 年度～平成 30 年度までの生ごみ処理容器等購入費補助台数を表 3-23 に示します。

本市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量化及び分別意識の向上を目的として、「さぬき市生ごみ処理機購入補助金交付要綱」を施行しています。

表 3-22 補助対象機器及び補助対象金額

機種	台数	補助金の額
生ごみ処理容器 (コンポスト)	1 世帯につき 2 台まで	購入価格の 2 分の 1 に相当する額又は 3,000 円のいずれか低い額
電気生ごみ処理機	1 世帯につき 1 台まで	購入価格の 2 分の 1 に相当する額又は 18,000 円のいずれか低い額

表 3-23 生ごみ処理容器等購入費補助台数

単位：台

回収量	年度				
	26	27	28	29	30
生ごみ処理容器（コンポスト）	7	5	7	17	6
電気生ごみ処理機	8	6	7	4	4

3-1-8 ごみ処理経費の状況

1) 歳入

ごみ処理に係る歳入の推移を表 3-24 に、燃えるごみ用袋の金額及び粗大ごみの処理費用を表 3-25 に示します。

平成 30 年度のごみ処理に係る歳入の合計は、494,250 千円となっています。

表 3-24 ごみ処理に係る歳入の推移

単位：千円

項目			年度				
			26	27	28	29	30
特定財産	手数料	ごみ収集手数料	79,025	79,066	77,459	77,478	77,809
		粗大ごみ手数料	3,334	3,015	3,016	3,170	3,615
	その他	資源ごみ売払代金等	558	431	326	426	426
一般財源			449,375	602,070	762,698	569,090	412,400
合計			532,292	684,582	843,499	650,164	494,250

注 1) ごみ収集手数料は、指定ごみ袋の販売をもって徴収した手数料とする。

表 3-25 指定ごみ袋と粗大ごみの処理費用

単位：円

区分		単位	金額	
燃えるごみ用袋	一般家庭系	小	1 袋 (10 枚入)	203
		中	1 袋 (10 枚入)	305
		大	1 袋 (10 枚入)	407
	公共系	小	1 袋 (10 枚入)	203
		中	1 袋 (10 枚入)	305
		大	1 袋 (10 枚入)	407
	一般事業系	小	1 袋 (10 枚入)	1,018
		中	1 袋 (10 枚入)	1,527
		大	1 袋 (10 枚入)	2,036
粗大ごみ		小	1 個	305
		中	1 個	509
		大	1 個	1,018

注 1) 令和 2 年 7 月現在

2) 歳出

ごみ処理に係る歳出の推移を、表 3-26 に示します。

平成 30 年度のごみ処理に係る歳出の合計は、およそ 4 億 9 千万円となっており、平成 30 年度の市民 1 人当たりのごみ処理費用は 10,080 円となっています。

表 3-26 ごみ処理に係る歳出の推移

単位：千円

項目	年度				
	26	27	28	29	30
人口（人）	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
ごみ収集運搬等委託費	186,402	177,483	176,997	176,430	176,101
香川県東部清掃施設組合負担金	345,890	507,099	666,502	473,734	318,149
合計	532,292	684,582	843,499	650,164	494,250
1人当たりのごみ処理費用（円）	10,299	13,407	16,729	13,107	10,080

注 1) 人口は住民基本台帳における各年 10 月 1 日現在とする。

3-1-9 前計画等との比較

1) 前計画との比較

前計画の目標値との比較を、表 3-27 に示します。

1 人 1 日当たりのごみ排出量は、令和 2 年度（848g/人日）の目標値に対し、平成 30 年度（832g/人日）の実績値は、目標を達成しています。

一方で、リサイクル率は、令和 2 年度（35%）の目標値に対し、平成 30 年度（21.4%）の実績値は、未達成となっています。

表 3-27 前計画目標値との比較

項目	実績値 （平成 30 年度）	前計画 目標値 （令和 2 年度）	達成状況
1 人 1 日当たりのごみ 排出量	832 g/人日	848 g/人日	達成
リサイクル率	21.4%	35%	未達成

注 1) 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、家庭系ごみ及び事業系ごみの合計排出量から算出した値とする。

2) 上位計画との比較

本市の上位計画である総合計画及び環境基本計画の目標値との比較を、表 3-28 に示します。

平成 30 年度の市民 1 人当たりのごみ排出量（年間）は、環境基本計画の平成 30 年度の目標値と比較して、達成しています。また、令和 4 年度の目標値である総合計画については、現況と比べて大きく離れているため達成は困難な状況となっています。

また、リサイクル率については、環境基本計画の平成 30 年度の目標値と比較して、未達成となっています。なお、令和 4 年度の目標値である総合計画については、現況と比べてあと少しで達成できる状況となっています。

表 3-28 上位計画との比較

項目	実績値 (平成 30 年度)	環境基本計画 目標値 (平成 30 年度)	総合計画 目標値 (令和 4 年度)	達成状況
市民 1 人当たり のごみ排出 量（年間）	304 kg	313 kg	275 kg	環境基本計画：達成 総合計画：未達成
リサイクル率	21.4%	28.4%	22.6%	環境基本計画：未達成 総合計画：未達成

注 1) 市民 1 人当たりのごみ排出量（年間）＝

燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ・資源ごみの総量／人口

注 2) 環境基本計画の目標値は、総合計画（前期計画）の目標値を参照し設定している。

3) 国、香川県、構成市町との比較

国、香川県、構成市町との比較を、表 3-29 及び図 3-12 に示します。

本市の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、国、香川県の値に比べて低い値で推移しており、平成 30 年度では、国に対して 87g/人日、香川県に対して 32g/人日少なくなっています。

表 3-29 1 人 1 日当たりのごみ排出量の比較

単位：g/人日

国・県・市町	年度				
	26	27	28	29	30
国	947	939	925	920	918
香川県	893	884	872	869	863
さぬき市	882	854	841	835	831
東かがわ市	889	883	886	881	888
三木町	737	772	761	756	741

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」（環境省 HP）

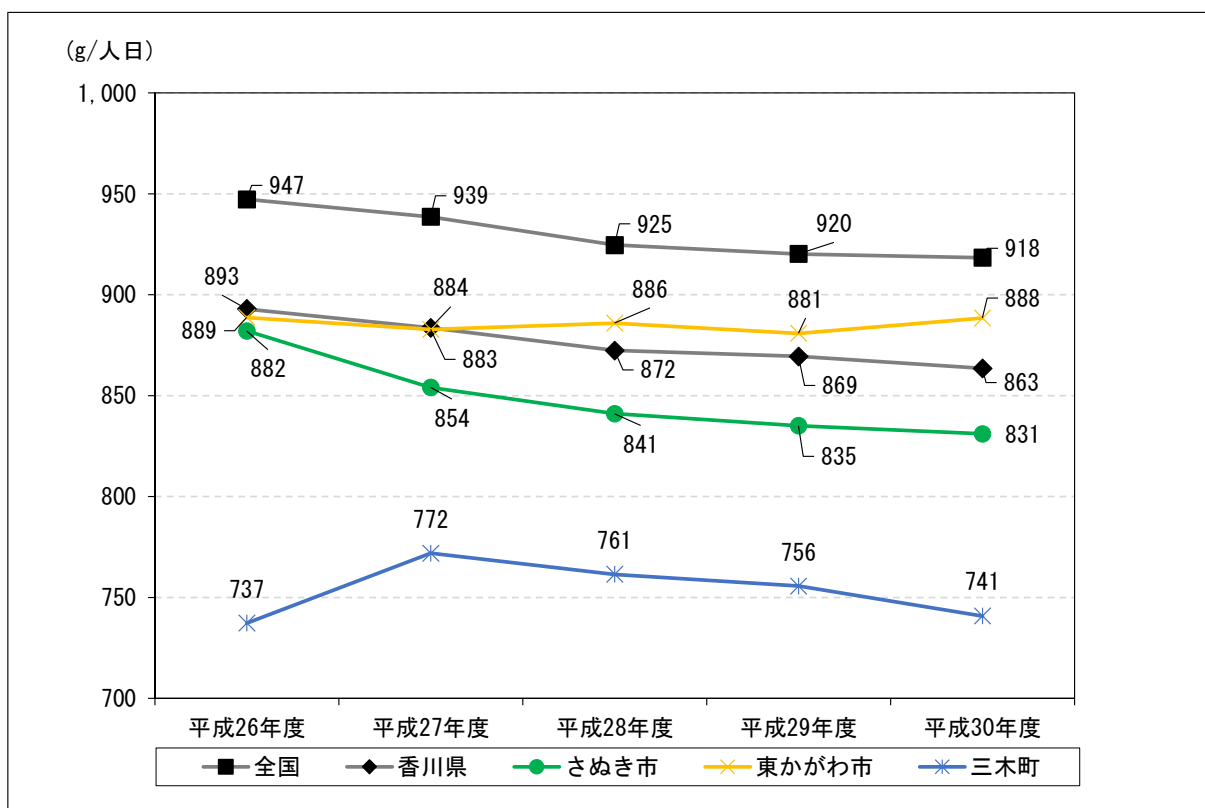


図 3-12 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移

3-1-10 ごみ処理行政の動向

平成 30 年度のごみ処理の比較・評価結果を、表 3-30 及び図 3-13 に示します。

本市と類似市町村との比較は環境省の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて行います。

人口 1 人 1 日当たりのごみ総排出量は、類似市町村が平均 0.95kg/人日であるのに対し、本市は 0.831kg/人日と少ない結果となっています。その他の指標についても平均と比べて本市が優れている結果となっています。

表 3-30 ごみ処理の比較・評価（全国類似市町村との比較）

標準的な指標	人口一人一日 当たりごみ総 排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (RDF・セメン ト原料化等除 く) (%)	廃棄物のうち 最終処分され る割合 (%)	人口一人当 たり年間処理経 費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
平均	0.950	17.9	11.0	13,015	42,226
最大	1.567	72.7	90.7	38,191	349,342
最小	0.511	5.8	0	0	0
標準偏差	0.166	8.4	13.1	5,375	29,578
さぬき市実績	0.831	18.9	0	3,592	11,847
偏差値	57.2	51.2	58.4	67.5	60.3

出典：「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（平成 30 年度実績版、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）」

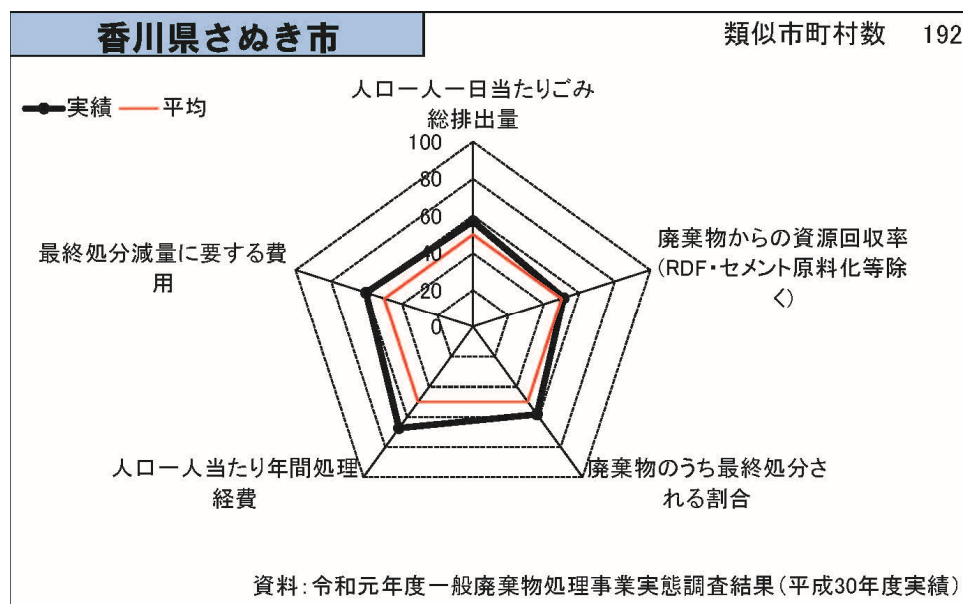


図 3-13 ごみ処理の比較・評価（全国類似市町村との比較）

3-1-11 ごみ処理に関する課題の整理

1) ごみの排出における課題

(1) ごみの排出抑制

本市の1人1日当たりのごみの排出量は、減少傾向となっており、国や香川県の平均より少なくなっていますが、香川県東部清掃施設組合の構成市町である三木町の平成30年度のごみの排出原単位は741g/人日と、本市の832g/人日と比較すると、91g/人日少なくなっています。また、市民の要望として、「ごみの量の削減・ごみの分別」、「基本ルールの策定」といった要望が確認されています。

以上のことから、今後も更なるごみの削減に向けて、ごみの発生抑制や減量化に係る取り組みを継続・強化していくことが必要になります。

(2) 事業系ごみの排出抑制及び減量化

本市の事業系ごみの排出量は、概ね横ばいとなっています。事業系ごみは、排出者責任で処理・資源化することが原則のため、事業系ごみに対する発生抑制・減量化の取り組みを推進し、更なる削減を図ることが必要になります。

(3) 不法投棄対策

市民の要望として、「ごみのポイ捨て防止」といった要望が確認されています。

そのため、不法投棄など違反行為の防止の周知徹底及び監視体制の強化を図ることが必要になります。

2) 資源化における課題

(1) 分別の徹底

本市のリサイクル率は21.4%（平成30年度）であり、前計画の目標値である35%（令和2年度）を大きく下回っています。また、リサイクル率の推移は、年々減少しています。

資源物の回収量が大きく減少していることがある一方で、燃えるごみの組成割合は、布・紙類は約3割～5割近くとなっており、資源物が多く含まれているため、市民の分別の強化や、更なる啓発活動の強化が必要になります。

(2) 紙類の排出方法の見直し

本市のリサイクル率は、年々減少しています。本市では、「雑紙（はがき、台紙、OA 紙等）」に関する排出方法を明記していないこともあるため、燃えるごみには、リサイクルできる紙類が多く含まれている可能性があります。更なるリサイクル率の向上を図る上でも、紙類の排出方法の見直し検討が必要となります。

3) 運営・管理における課題

(1) 分別区分の統一

平成 14 年に 5 町で合併したことから、各地区により分別区分が異なっています。一部の地区で回収を行っている「プラスチック製品」、「小型電気製品」、「雑ごみ」は、燃えるごみ、燃えないごみの処理と同様に直接熔融処理をしています。

最適な収集運搬体制や市民の分別意識の統一を図るため、分別区分を見直し最も適した収集運搬・処理体制の検討が必要になります。

(2) 適正処理

本市では水銀含有廃棄物は、燃えないごみとして熔融処理しています。水銀の発生が多くなると熔融炉が停止するといったトラブルが発生してしまうことや、平成 27 年に「水銀による環境の汚染に関する法律」が公布され、環境汚染の観点からも、水銀血圧計や体温計、蛍光管などの分別の徹底と適正処理に努めていく必要があります。

3-2 基本方針

3-2-1 基本理念

「第2次さぬき市総合計画」にある資源循環型社会の構築を目指し、「環境基本計画」で掲げる目標、「無駄のない資源循環型のまち」を勘案して、基本理念を、次のように設定します。

無駄のない資源循環型のまち
～人と地球にやさしいまち さぬき～

3-2-2 基本方針

基本理念に基づき、本計画の基本方針は、次のとおり設定します。

基本方針1：ごみの減量化と資源化の構築

市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす中で、お互いに協力し、ごみ処理に対する共通認識を持ち、ごみの発生抑制、減量化・資源化を推進していくための協力体制づくりを推進します。

基本方針2：適正処理の構築

円滑な資源回収が行える仕組みを作るとともに、効率的な収集・運搬体制の整備を行います。また、近隣市町と広域ごみ処理の運営を行い、最適な処理・処分体制を構築します。

基本方針3：環境負荷のないごみ処理

排出抑制、循環的利用を徹底したうえで、最終処分量ゼロを継続させていきます。また、災害廃棄物の処理体制の構築や不法投棄防止対策などを推進していきます。

3-2-3 ごみ排出量及び処理量の見込み（現状維持）

1) 推計手順

ごみ排出量及び処理量の推計フローを、図 3-14 に示します。

令和 14 年度までのごみ排出量の推計値について、以下のとおりに設定しました。

推計方法は、平成 26 年度～平成 30 年度までの実績値を基に、トレンド推計により令和元年度から令和 14 年度までのごみ排出量を推計します。

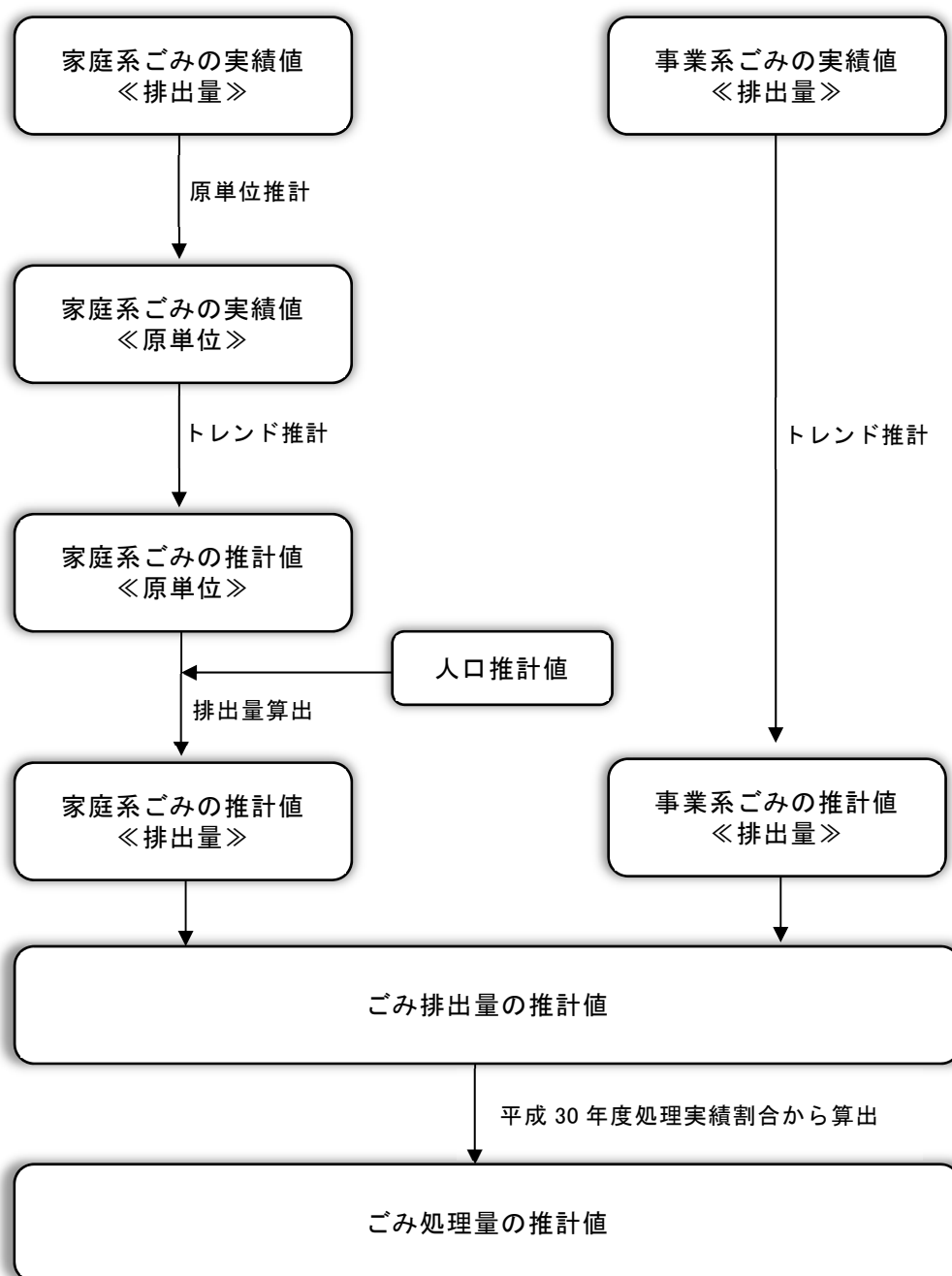


図 3-14 ごみ排出量のフロー

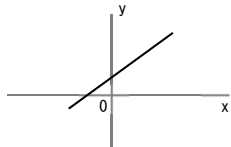
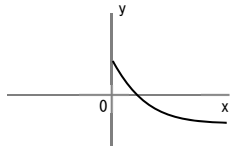
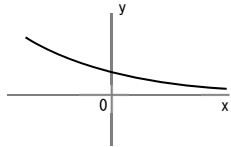
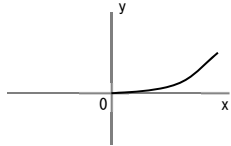
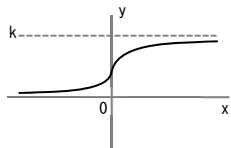
2) 将来予測に用いる推計式

将来予測に用いる推計式の特徴を、表 3-31 に示します。

将来予測に用いる推計式は、「ごみ処理施設構造指針解説（厚生省水道環境部監修）」に示された回帰式を参考とし、直線式、自然対数式、指数式、べき乗式、ロジスティック式の5つの推計式としました。

また、実績値の増減の変動が大きい等の項目については平均を用いた推計も合わせて検討しました。なお、実績に近い推計式として、平成30年度の実績値と最も乖離が小さい推計式を採用することとしました。

表 3-31 将来予測に用いる推計式の特徴

推計式	特徴	
直線式 $y = ax + b$	単調な増減を示す直線式	
自然対数式 $y = a \log x + b$	年次とともに増減率が収縮していく曲線式	
指数式 $y = ab^x$	年次とともに緩やかに増減していく曲線式	
べき乗式 $y = ax^b$	年次とともに増減率が大きくなっていく曲線式	
ロジスティック式 $y = k / (1 + e^{-bx})$	増加または減少傾向を加速度的に伸ばした後、徐々に鈍化させ一定の値で飽和に達する曲線式。 あらかじめ求める値の最大値（又は最小値）を設定する。	
平均	実績値の変動が大きいこと等により、現況と推計値の乖離が大きい場合については、予測困難と判断し、平均を採用する。	—

3) 人口推計

将来人口の推計を、図 3-15 に示します。

将来人口の推計は、「さぬき市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）」で「さぬき市人口の将来展望」として推計を行っている平成 27 年 50,272 人、令和 2 年 47,698 人、令和 7 年 45,369 人、令和 12 年 43,058 人、令和 17 年 40,760 人を基とし推計しました。なお、推計については、平成 30 年度の住民基本台帳の人口との差分を、補正係数とし、各年度の推計値を補正しました。

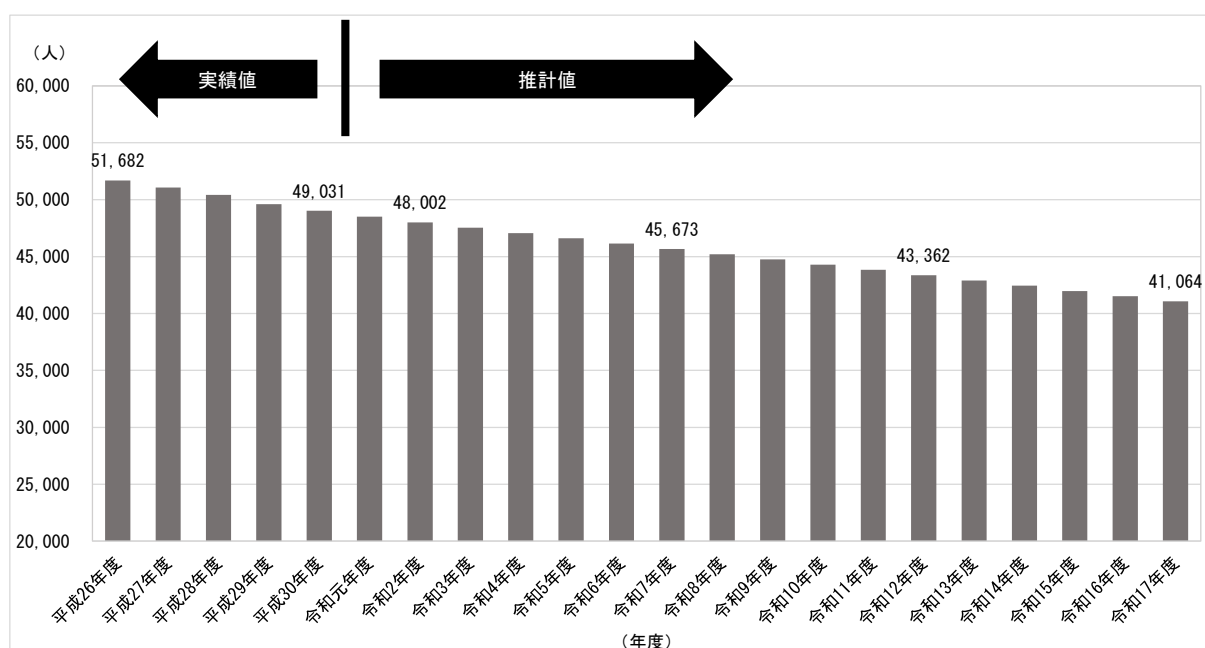


図 3-15 将来人口の推計

4) ごみ排出量及び処理量の見込み（現状維持）

平成 26 年度～平成 30 年度のごみ排出量の推移から、新たな施策や対策を実施せず現状維持のまま推移した場合のごみの原単位の推計結果（現状維持）を表 3-32 に、ごみの排出量の推計結果（現状維持）を表 3-33 に、ごみの処理量の推計結果（現状維持）を表 3-34 に、資源化量の推計結果（現状維持）を表 3-35 に示します。

なお、排出量、原単位については、表示桁数より低い値が含まれるため、各合計が一致しない場合があります。

現状維持の推移結果について、ごみ排出量の原単位は平成 30 年度の 832g/人日に対して計画目標年度である令和 14 年度は 851g/人日と増える見込みとなります。

また、リサイクル率は、平成 30 年度の 21.4%に対して計画目標年度である令和 14 年度は 19.7%と減る見込みとなります。

表 3-32 (1) ごみの原単位の推計結果 (現状維持)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	g/人日	882.8	855.1	842.7	836.4	831.6	840.4	840.4	840.2	840.2	840.0	841.1
家庭系ごみ	g/人日	685.6	665.6	646.8	640.5	637.0	642.1	640.1	638.4	637.0	635.7	634.6
燃えるごみ	g/人日	542.6	536.4	526.0	525.3	520.5	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2
燃えないごみ	g/人日	37.6	33.9	31.6	33.4	37.7	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8
粗大ごみ	g/人日	4.2	4.5	4.4	4.1	5.1	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9
資源ごみ	g/人日	101.3	90.8	84.8	77.6	73.8	72.4	70.3	68.6	67.1	65.8	64.6
カン類	g/人日	6.1	5.6	5.3	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3
アルミ缶	g/人日	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
スチール缶	g/人日	1.4	1.1	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
食缶・雑缶	g/人日	2.1	2.0	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7
ビン類	g/人日	16.8	16.7	16.0	15.2	14.4	14.6	14.4	14.3	14.1	14.0	13.9
透明	g/人日	7.5	7.5	7.2	6.8	6.5	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3
茶色	g/人日	6.9	6.8	6.8	6.1	5.8	5.9	5.9	5.8	5.7	5.6	5.6
雑	g/人日	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4
生ビン	g/人日	1.1	1.0	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
ペットボトル	g/人日	3.1	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6
紙類	g/人日	67.5	58.4	53.7	47.4	45.1	43.6	41.9	40.5	39.4	38.3	37.4
新聞	g/人日	32.8	28.0	26.5	23.5	20.8	20.8	20.0	19.3	18.7	18.2	17.7
ダンボール	g/人日	13.9	12.9	11.9	9.9	10.3	9.8	9.5	9.2	9.0	8.8	8.6
雑誌・牛乳パック	g/人日	20.7	17.4	15.3	14.0	14.0	13.0	12.4	12.0	11.7	11.3	11.1
布類	g/人日	3.5	3.4	3.2	3.3	2.9	3.0	3.0	2.9	2.9	2.9	2.8
金属類 (鉄類)	g/人日	4.3	3.9	3.9	4.1	3.7	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7	3.6
事業系ごみ	g/人日	197.2	189.5	195.9	195.9	194.6	198.3	200.3	201.7	203.3	204.3	206.6
燃えるごみ	g/人日	191.7	186.6	195.4	195.1	192.4	195.6	197.6	199.0	200.5	201.5	203.7
燃えないごみ	g/人日	5.4	2.8	0.4	0.8	1.7	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5
粗大ごみ	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.0	0.6	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4

表 3-32 (2) ごみの原単位の推計結果 (現状維持)



中期
目標
年度

計画
目標
年度

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	g/人日	841.9	842.8	843.2	845.0	846.3	847.7	848.6	850.8	
家庭系ごみ	g/人日	633.6	632.7	631.9	631.1	630.4	629.8	629.2	628.6	
燃えるごみ	g/人日	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2	530.2	トレンド推計により算出 (平均)
燃えないごみ	g/人日	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	34.8	トレンド推計により算出 (平均)
粗大ごみ	g/人日	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	トレンド推計により算出 (自然対数)
資源ごみ	g/人日	63.6	62.7	61.9	61.1	60.4	59.7	59.1	58.5	
カン類	g/人日	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	
アルミ缶	g/人日	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
スチール缶	g/人日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
食缶・雑缶	g/人日	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ビン類	g/人日	13.8	13.7	13.6	13.5	13.4	13.4	13.3	13.2	
透明	g/人日	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
茶色	g/人日	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
雑	g/人日	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
生ビン	g/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ペットボトル	g/人日	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
紙類	g/人日	36.6	35.9	35.2	34.6	34.1	33.5	33.1	32.6	
新聞	g/人日	17.3	17.0	16.6	16.3	16.0	15.8	15.6	15.3	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ダンボール	g/人日	8.5	8.3	8.2	8.1	8.0	7.9	7.8	7.7	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
雑誌・牛乳パック	g/人日	10.8	10.6	10.4	10.2	10.0	9.9	9.7	9.6	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
布類	g/人日	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
金属類 (鉄類)	g/人日	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
事業系ごみ	g/人日	208.3	210.1	211.4	213.9	215.9	217.9	219.4	222.1	
燃えるごみ	g/人日	205.4	207.2	208.4	210.9	212.8	214.8	216.2	218.9	「排出量÷(人口×年間日数)」により算出
燃えないごみ	g/人日	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	
粗大ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	

表 3-33 (1) ごみの排出量の推計結果 (現状維持)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,577	14,436	14,328	14,165
家庭系ごみ	t	12,933	12,439	11,904	11,597	11,400	11,402	11,215	11,077	10,943	10,843	10,686
燃えるごみ	t	10,235	10,025	9,680	9,512	9,315	9,414	9,289	9,199	9,109	9,043	8,928
燃えないごみ	t	709	634	582	605	674	619	610	605	599	594	587
粗大ごみ	t	79	84	81	75	91	84	84	84	83	83	83
資源ごみ	t	1,910	1,696	1,561	1,405	1,320	1,285	1,232	1,190	1,153	1,122	1,089
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
アルミ缶	t	50	47	45	42	40	40	38	38	37	36	35
スチール缶	t	26	20	18	14	13	12	11	11	10	10	9
食缶・雑缶	t	39	37	34	33	33	32	31	30	30	29	29
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
透明	t	141	140	132	124	117	118	115	112	110	108	106
茶色	t	131	128	125	111	104	106	103	100	98	96	94
雑	t	23	26	24	24	23	24	23	23	23	23	23
生ビン	t	21	18	14	16	13	13	12	12	11	11	10
ペットボトル	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
紙類	t	1,273	1,091	988	858	808	774	735	704	676	654	630
新聞	t	619	524	488	425	372	370	350	335	321	310	299
ダンボール	t	263	241	219	180	185	174	166	160	155	150	145
雑誌・牛乳パック	t	391	326	281	253	251	230	218	208	200	193	186
布類	t	66	64	59	59	52	53	52	51	49	49	48
金属類 (鉄類)	t	81	72	71	74	67	67	65	64	63	62	61
事業系ごみ	t	3,720	3,542	3,605	3,547	3,483	3,520	3,510	3,500	3,492	3,485	3,479
燃えるごみ	t	3,617	3,488	3,596	3,532	3,443	3,474	3,463	3,453	3,445	3,437	3,430
燃えないごみ	t	101	53	8	15	30	41	41	41	41	41	41
粗大ごみ	t	2	1	1	0	10	5	6	6	6	7	7

表 3-33 (2) ごみの排出量の推計結果 (現状維持)



中期
目標
年度

計画
目標
年度

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	14,035	13,908	13,811	13,659	13,537	13,417	13,325	13,180	
家庭系ごみ	t	10,562	10,440	10,349	10,202	10,084	9,968	9,880	9,738	
燃えるごみ	t	8,838	8,749	8,683	8,570	8,481	8,391	8,325	8,213	「原単位×人口×年間日数」により算出
燃えないごみ	t	581	575	571	563	557	551	547	540	
粗大ごみ	t	82	82	82	81	81	80	80	79	
資源ごみ	t	1,061	1,035	1,013	987	966	945	928	907	
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
アルミ缶	t	35	34	33	33	32	32	31	31	「原単位×人口×年間日数」により算出
スチール缶	t	9	8	8	8	7	7	7	7	
食缶・雑缶	t	28	28	27	27	26	26	26	25	
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
透明	t	104	103	101	99	98	96	95	94	「原単位×人口×年間日数」により算出
茶色	t	92	91	89	87	86	84	83	82	
雑	t	23	22	22	22	22	22	22	21	
生ビン	t	10	10	10	9	9	9	9	8	
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	「原単位×人口×年間日数」により算出
紙類	t	610	592	577	559	545	531	519	505	
新聞	t	289	280	272	264	257	250	244	237	「原単位×人口×年間日数」により算出
ダンボール	t	141	137	134	131	128	125	122	119	
雑誌・牛乳パック	t	180	175	170	165	160	156	153	149	
布類	t	47	46	45	44	44	43	42	41	「原単位×人口×年間日数」により算出
金属類 (鉄類)	t	60	59	59	58	57	56	55	54	
事業系ごみ	t	3,473	3,467	3,462	3,457	3,453	3,449	3,445	3,441	
燃えるごみ	t	3,424	3,419	3,413	3,408	3,404	3,400	3,395	3,392	トレンド推計により算出 (べき乗式)
燃えないごみ	t	41	41	41	41	41	41	41	41	トレンド推計により算出 (平均)
粗大ごみ	t	7	7	7	8	8	8	8	8	トレンド推計により算出 (自然対数式)

表 3-34 (1) ごみ処理量の推計結果 (現状維持)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,577	14,436	14,328	14,165
ごみ溶融処理施設 (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	14,765	14,309	13,972	13,759	13,584	13,657	13,513	13,406	13,302	13,225	13,094
直接溶融処理量	t	14,662	14,200	13,866	13,664	13,462	13,548	13,404	13,298	13,193	13,116	12,987
家庭系ごみ	t	10,944	10,659	10,262	10,117	9,989	10,033	9,899	9,803	9,707	9,637	9,515
燃えるごみ	t	10,235	10,025	9,680	9,512	9,315	9,414	9,289	9,199	9,109	9,043	8,928
燃えないごみ	t	709	634	582	605	674	619	610	605	599	594	587
事業系ごみ	t	3,718	3,541	3,604	3,547	3,473	3,515	3,504	3,495	3,486	3,479	3,472
燃えるごみ	t	3,617	3,488	3,596	3,532	3,443	3,474	3,463	3,453	3,445	3,437	3,430
燃えないごみ	t	101	53	8	15	30	41	41	41	41	41	41
中間処理後溶融量	t	103	109	106	95	122	109	109	108	108	109	107
粗大ごみ破碎後	t	81	85	82	75	101	89	89	90	90	90	90
処理残渣	t	22	24	24	20	21	20	20	18	19	19	18
搬出量	t	2,416	2,278	2,107	1,989	1,888	1,898	1,878	1,863	1,849	1,838	1,820
メタル	t	312	272	249	231	221	222	220	218	217	215	213
スラグ	t	1,565	1,504	1,321	1,352	1,289	1,296	1,282	1,272	1,262	1,255	1,243
飛灰	t	539	502	537	405	378	380	376	373	370	368	364
リサイクルセンター (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
ペットボトル	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
搬出量	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
圧縮・梱包処理後	t	58	52	50	49	48	46	45	44	43	42	42
処理残渣	t	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1
再資源化センター (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	431	416	392	364	343	343	333	326	319	313	306
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
アルミ缶	t	50	47	45	42	40	40	38	38	37	36	35
スチール缶	t	26	20	18	14	13	12	11	11	10	10	9
カン類 (食缶・雑缶)	t	39	37	34	33	33	32	31	30	30	29	29
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
透明	t	141	140	132	124	117	118	115	112	110	108	106
茶色	t	131	128	125	111	104	106	103	100	98	96	94
雑	t	23	26	24	24	23	24	23	23	23	23	23
生ビン	t	21	18	14	16	13	13	12	12	11	11	10
搬出量	t	431	416	392	364	343	343	333	326	319	313	306
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
選別・圧縮処理後	t	100	89	83	76	73	71	68	67	65	63	62
処理残渣	t	15	15	14	13	13	12	13	11	11	12	11
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
選別処理後	t	310	304	286	269	251	254	247	242	237	233	228
処理残渣	t	6	8	9	6	6	6	6	5	5	6	6

表 3-34 (2) ごみ処理量の推計結果 (現状維持)

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	14,035	13,908	13,811	13,659	13,537	13,417	13,325	13,180	
ごみ溶融処理施設 (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	12,992	12,891	12,815	12,689	12,588	12,488	12,413	12,289	
直接溶融処理量	t	12,885	12,784	12,708	12,583	12,483	12,383	12,309	12,186	
家庭系ごみ	t	9,419	9,324	9,254	9,133	9,038	8,942	8,872	8,753	
燃えるごみ	t	8,838	8,749	8,683	8,570	8,481	8,391	8,325	8,213	排出量と同値
燃えないごみ	t	581	575	571	563	557	551	547	540	
事業系ごみ	t	3,466	3,460	3,455	3,450	3,445	3,441	3,437	3,433	
燃えるごみ	t	3,424	3,419	3,413	3,408	3,404	3,400	3,395	3,392	排出量と同値
燃えないごみ	t	41	41	41	41	41	41	41	41	
中間処理後溶融量	t	107	108	107	106	105	105	104	103	
粗大ごみ破砕後	t	90	89	89	89	88	88	88	87	家庭系粗大ごみ、事業系粗大ごみの排出量の合計
処理残渣	t	17	18	18	17	17	17	16	16	リサイクルセンター等からの処理残渣の合計
搬出量	t	1,806	1,792	1,781	1,764	1,750	1,736	1,725	1,708	
メタル	t	212	210	209	207	205	203	202	200	平成30年度のごみ溶融
スラグ	t	1,233	1,223	1,216	1,204	1,195	1,185	1,178	1,166	処理施設の搬入量との
飛灰	t	361	358	356	353	350	347	345	342	比率により算出
リサイクルセンター (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	43	42	41	41	40	39	39	38	
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	排出量と同値
搬出量	t	43	42	41	41	40	39	39	38	
圧縮・梱包処理後	t	41	40	40	39	38	38	37	37	平成30年度のごみ溶融処理施設
処理残渣	t	2	2	1	2	2	1	2	1	の搬入量との比率により算出
再資源化センター (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	301	295	291	285	281	276	272	267	搬入量と排出量は同値
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
アルミ缶	t	35	34	33	33	32	32	31	31	
スチール缶	t	9	8	8	8	7	7	7	7	排出量と同値
カン類 (食缶・雑缶)	t	28	28	27	27	26	26	26	25	
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
透明	t	104	103	101	99	98	96	95	94	
茶色	t	92	91	89	87	86	84	83	82	排出量と同値
雑	t	23	22	22	22	22	22	22	21	
生ビン	t	10	10	10	9	9	9	9	8	
搬出量	t	301	295	291	285	281	276	272	267	
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
選別・圧縮処理後	t	61	59	58	57	56	55	54	53	平成30年度のごみ溶融処理施設
処理残渣	t	10	11	11	10	10	10	10	10	の搬入量との比率により算出
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
選別処理後	t	224	220	217	213	210	206	204	200	平成30年度のごみ溶融処理施設
処理残渣	t	5	6	5	5	5	5	5	5	の搬入量との比率により算出

表 3-35 (1) 資源化量の推計結果 (現状維持)

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,577	14,436	14,328	14,165
資源化量	t	4,304	3,950	3,644	3,374	3,187	3,165	3,092	3,036	2,985	2,943	2,892
直接資源化量	t	1,420	1,227	1,118	991	927	894	852	818	789	765	739
紙類	t	1,273	1,091	988	858	808	774	735	704	676	654	630
新聞	t	619	524	488	425	372	370	350	335	321	310	299
ダンボール	t	263	241	219	180	185	174	166	160	155	150	145
雑誌・牛乳パック	t	391	326	281	253	251	230	218	208	200	193	186
布類	t	66	64	59	59	52	53	52	51	49	49	48
金属類 (鉄類)	t	81	72	71	74	67	67	65	64	63	62	61
中間処理後資源化量	t	2,884	2,723	2,526	2,383	2,260	2,271	2,240	2,218	2,196	2,178	2,153
カン類	t	100	89	83	76	73	71	68	67	65	63	62
ビン類	t	310	304	286	269	251	254	247	242	237	233	228
ペットボトル	t	58	52	50	49	48	48	47	46	45	44	43
メタル	t	312	272	249	231	221	222	220	218	217	215	213
スラグ	t	1,565	1,504	1,321	1,352	1,289	1,296	1,282	1,272	1,262	1,255	1,243
飛灰	t	539	502	537	405	378	380	376	373	370	368	364
リサイクル率	%	25.8	24.7	23.5	22.3	21.4	21.2	21.0	20.8	20.7	20.5	20.4

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	14,035	13,908	13,811	13,659	13,537	13,417	13,325	13,180	
資源化量	t	2,851	2,810	2,778	2,736	2,701	2,666	2,639	2,600	
直接資源化量	t	717	697	681	661	645	630	617	601	
紙類	t	610	592	577	559	545	531	519	505	
新聞	t	289	280	272	264	257	250	244	237	
ダンボール	t	141	137	134	131	128	125	122	119	排出量と同値
雑誌・牛乳パック	t	180	175	170	165	160	156	153	149	
布類	t	47	46	45	44	44	43	42	41	排出量と同値
金属類 (鉄類)	t	60	59	59	58	57	56	55	54	
中間処理後資源化量	t	2,133	2,113	2,098	2,074	2,056	2,036	2,022	1,999	
カン類	t	61	59	58	57	56	55	54	53	カン類の選別・圧縮処理後と同値
ビン類	t	224	220	217	213	210	206	204	200	ビン類の選別処理後と同値
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	ペットボトルの圧縮・梱包処理後と同値
メタル	t	212	210	209	207	205	203	202	200	
スラグ	t	1,233	1,223	1,216	1,204	1,195	1,185	1,178	1,166	ごみ溶融処理施設における搬出量と同値
飛灰	t	361	358	356	353	350	347	345	342	
リサイクル率	%	20.3	20.2	20.1	20.0	20.0	19.9	19.8	19.7	「資源化量」/「ごみ排出量」×100

3-2-1 計画数値目標

本計画の目標値を、表 3-36 に示します。

本市のごみ処理の実績、関連計画等における目標値等を参考に設定しました。

1人1日当たりのごみの排出量については、794g/人日を目標とし、平成30年度実績に対し38g/人日の削減を目指します

リサイクル率については、22.2%を目標とし、平成30年度実績に対し0.8%上昇を目指します。

表 3-36 計画目標値

項目	実績値 (平成30年度)	計画中期目標 (令和6年度)	計画中期目標 (令和10年度)	計画目標 (令和14年度)
1人1日当たりのごみの排出量	832 g/人日	821 g/人日	805 g/人日	794 g/人日
リサイクル率	21.4%	21.5%	21.8%	22.2%

3-2-2 目標達成に向けて

1) 目標達成に向けた施策の体制

目標達成に向けた施策の体制を図 3-16 に示します。

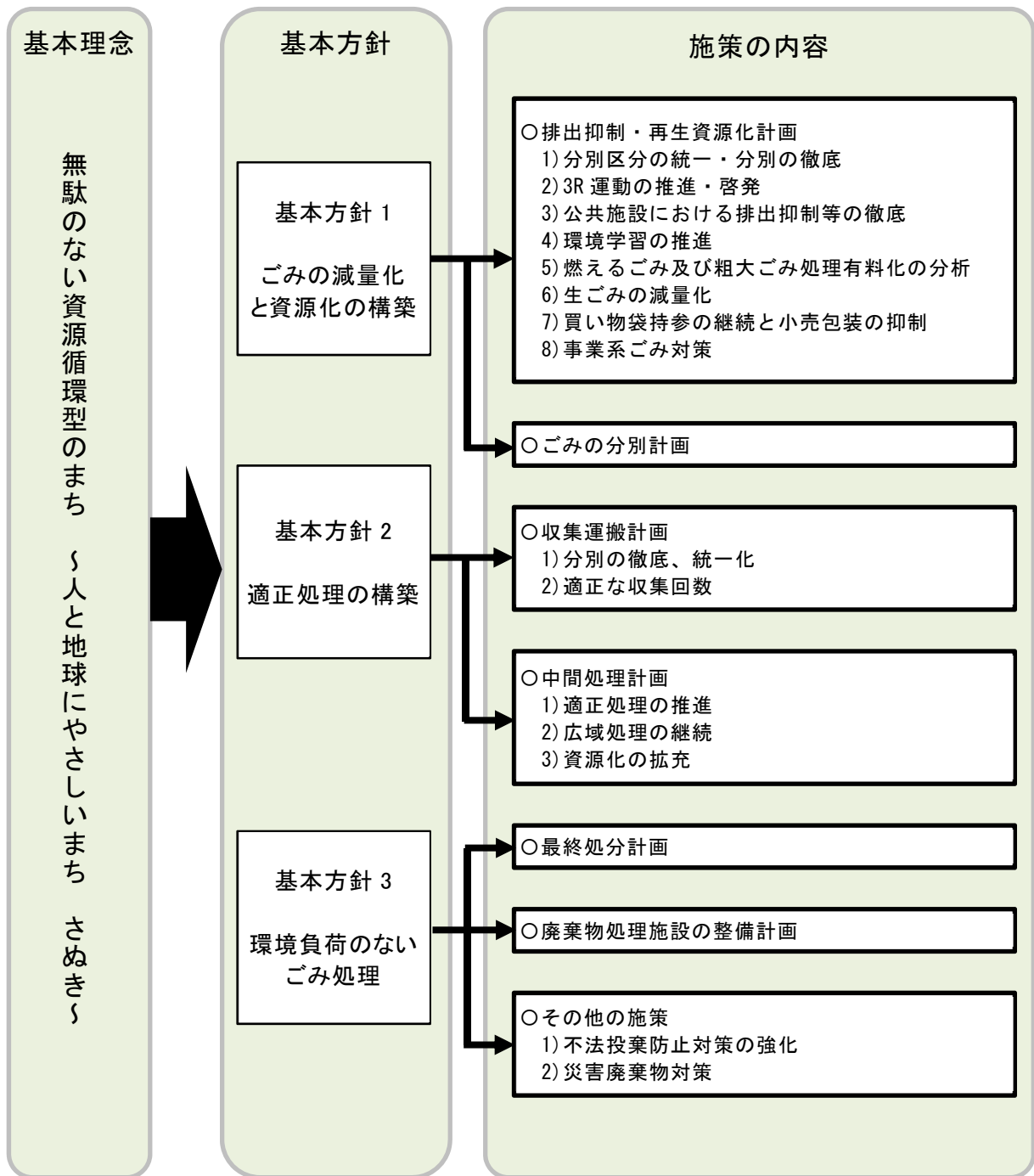


図 3-16 目標達成に向けた施策の体制

2) ごみ排出量の見通し（施策の効果あり）

現状維持でごみが推移した場合と、各取り組みを推進した場合（施策の効果あり）との比較について、ごみ排出量の比較を図 3-17 に、リサイクル率の比較を図 3-18 に示します。

また、ごみの原単位の推計結果（施策の効果あり）を表 3-37 に、ごみの排出量の推計結果（施策の効果あり）を表 3-38 に、ごみの処理量の推計結果（施策の効果あり）を表 3-39 に、資源化量の推計結果（施策の効果あり）を表 3-40 に示します。

なお、排出量（推計値）、原単位については、表示桁数より低い値が含まれるため、各合計が一致しない場合があります。

ごみ処理に関する施策や対策効果を反映した推移結果について、ごみ排出量の原単位は平成 30 年度の 832g/人日に対して計画目標年度である令和 14 年度は 794g/人日と減る見込みとなります。

また、リサイクル率は、平成 30 年度の 21.4%に対して計画目標年度である令和 14 年度は 22.2%と増える見込みとなります。

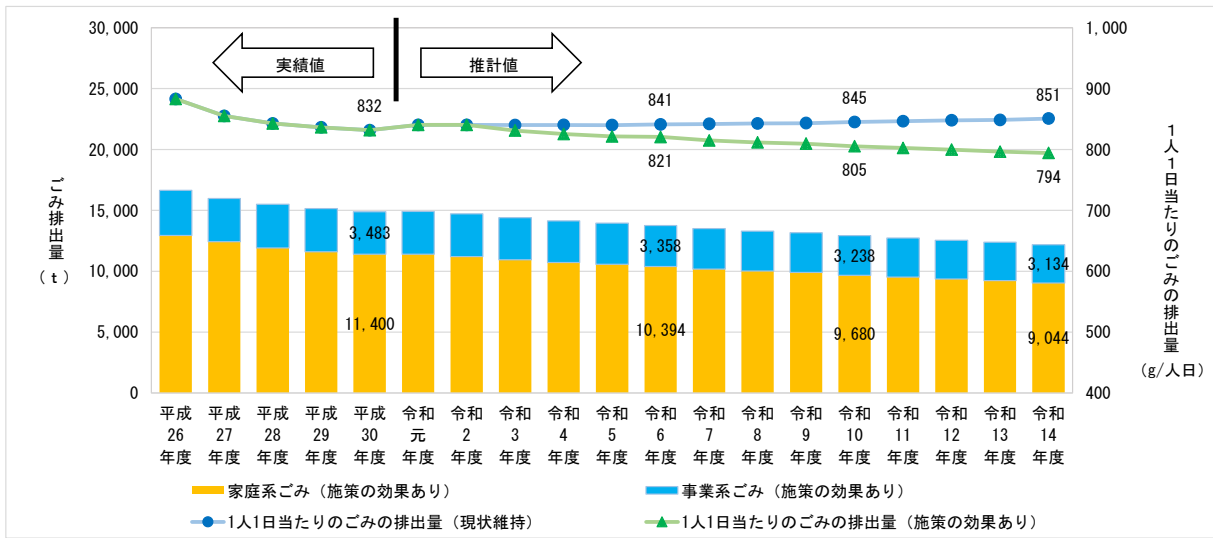


図 3-17 ごみの排出量の比較

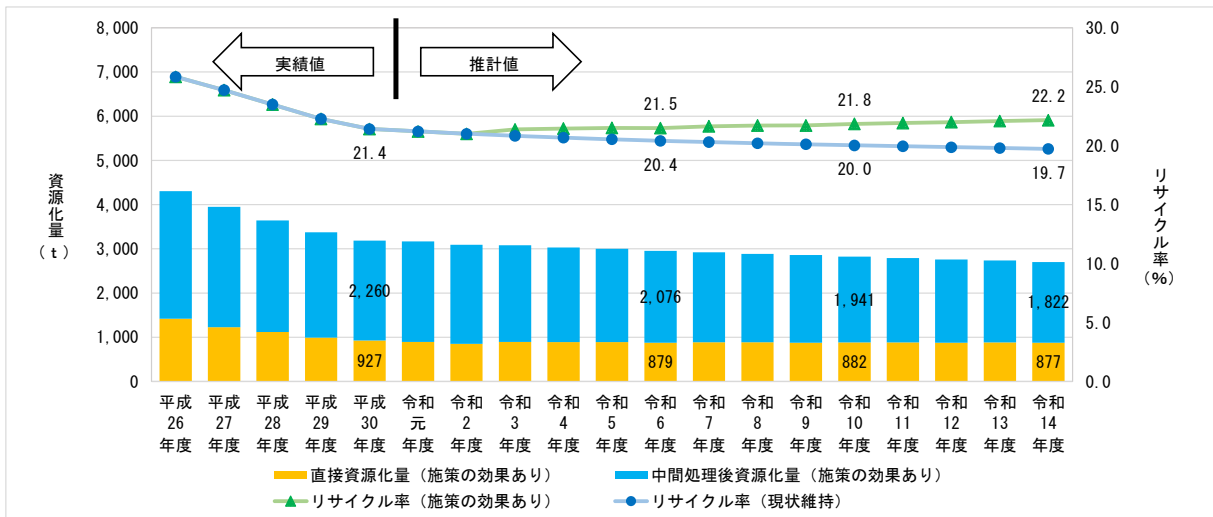


図 3-18 リサイクル率の比較

表 3-37 (1) ごみの原単位の推計結果 (施策の効果あり)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	g/人日	882.8	855.1	842.7	836.4	831.6	840.4	840.4	831.2	825.5	821.5	820.6
家庭系ごみ	g/人日	685.6	665.6	646.8	640.5	637.0	642.1	640.1	632.4	626.5	622.8	621.2
燃えるごみ	g/人日	542.6	536.4	526.0	525.3	520.5	530.2	530.2	515.9	511.4	506.8	502.3
燃えないごみ	g/人日	37.6	33.9	31.6	33.4	37.7	34.8	34.8	37.3	34.5	34.5	37.0
粗大ごみ	g/人日	4.2	4.5	4.4	4.1	5.1	4.7	4.8	4.8	4.9	4.9	4.9
資源ごみ	g/人日	101.3	90.8	84.8	77.6	73.8	72.4	70.3	74.3	75.7	76.6	76.9
カン類	g/人日	6.1	5.6	5.3	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3
アルミ缶	g/人日	2.7	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1
スチール缶	g/人日	1.4	1.1	1.0	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
食缶・雑缶	g/人日	2.1	2.0	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7
ビン類	g/人日	16.8	16.7	16.0	15.2	14.4	14.6	14.4	14.3	14.1	14.0	13.9
透明	g/人日	7.5	7.5	7.2	6.8	6.5	6.6	6.5	6.5	6.4	6.4	6.3
茶色	g/人日	6.9	6.8	6.8	6.1	5.8	5.9	5.9	5.8	5.7	5.6	5.6
雑	g/人日	1.2	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	1.4
生ビン	g/人日	1.1	1.0	0.8	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6
ペットボトル	g/人日	3.1	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.6	2.6
紙類	g/人日	67.5	58.4	53.7	47.4	45.1	43.6	41.9	46.1	47.0	47.9	48.8
新聞	g/人日	32.8	28.0	26.5	23.5	20.8	20.8	20.0	19.3	18.7	18.2	17.7
ダンボール	g/人日	13.9	12.9	11.9	9.9	10.3	9.8	9.5	10.6	10.8	11.0	11.2
雑誌・牛乳パック	g/人日	20.7	17.4	15.3	14.0	14.0	13.0	12.4	14.9	14.9	15.4	15.8
布類	g/人日	3.5	3.4	3.2	3.3	2.9	3.0	3.0	3.1	3.2	3.4	3.5
金属類 (鉄類)	g/人日	4.3	3.9	3.9	4.1	3.7	3.8	3.7	3.8	4.4	4.4	3.9
事業系ごみ	g/人日	197.2	189.5	195.9	195.9	194.6	198.3	200.3	198.8	199.0	198.6	199.4
燃えるごみ	g/人日	191.7	186.6	195.4	195.1	192.4	195.6	197.6	196.7	196.9	196.6	197.3
燃えないごみ	g/人日	5.4	2.8	0.4	0.8	1.7	2.3	2.4	1.7	1.7	1.7	1.7
粗大ごみ	g/人日	0.1	0.1	0.1	0.0	0.6	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4

表 3-37 (2) ごみの原単位の推計結果 (施策の効果あり)

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	g/人日	814.9	811.5	809.5	805.4	802.6	799.8	796.4	794.2	
家庭系ごみ	g/人日	615.3	611.6	610.0	605.1	601.8	598.5	595.2	591.9	
燃えるごみ	g/人日	497.7	493.2	488.6	484.1	480.2	476.3	472.4	468.4	平成30年度に対し令和10年までに7%、令和14年までに10%減少
燃えないごみ	g/人日	34.2	34.2	36.7	35.0	34.7	34.5	34.2	33.9	平成30年度に対し令和10年までに7%、令和14年までに10%減少
粗大ごみ	g/人日	4.9	5.0	5.0	5.0	5.0	5.1	5.1	5.1	トレンド推計により算出 (自然対数)
資源ごみ	g/人日	78.4	79.3	79.7	81.0	81.8	82.7	83.6	84.4	
カン類	g/人日	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	
アルミ缶	g/人日	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
スチール缶	g/人日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
食缶・雑缶	g/人日	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	1.6	1.6	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ビン類	g/人日	13.8	13.7	13.6	13.5	13.4	13.4	13.3	13.2	
透明	g/人日	6.3	6.2	6.2	6.2	6.1	6.1	6.1	6.0	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
茶色	g/人日	5.5	5.5	5.4	5.4	5.4	5.3	5.3	5.3	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
雑	g/人日	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
生ビン	g/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ペットボトル	g/人日	2.6	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
紙類	g/人日	49.7	50.6	51.5	52.4	53.2	54.0	54.8	55.6	
新聞	g/人日	17.3	17.0	16.6	16.3	16.0	15.8	15.6	15.3	トレンド推計により算出 (べき乗曲線)
ダンボール	g/人日	11.5	11.7	11.9	12.2	12.4	12.5	12.7	12.9	平成30年度からの燃えるごみの削減量の20分の1を増加
雑誌・牛乳パック	g/人日	16.3	16.8	17.2	17.7	18.1	18.4	18.8	19.2	平成30年度からの燃えるごみの削減量の5分の1を増加
布類	g/人日	3.7	3.8	4.0	4.1	4.3	4.4	4.5	4.6	平成30年度からの燃えるごみの削減量の30分の1が増加
金属類 (鉄類)	g/人日	4.4	4.4	3.9	4.3	4.3	4.4	4.4	4.5	平成30年度からの燃えないごみの削減量の5分の1が増加
事業系ごみ	g/人日	199.6	199.8	199.5	200.3	200.8	201.3	201.2	202.3	
燃えるごみ	g/人日	197.5	197.7	197.3	198.1	198.6	199.0	199.0	200.0	「排出量÷(人口×年間日数)」により算出
燃えないごみ	g/人日	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	
粗大ごみ	g/人日	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	

表 3-38 (1) ごみの排出量の推計結果 (施策の効果あり)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,400	14,138	13,956	13,752
家庭系ごみ	t	12,933	12,439	11,904	11,597	11,400	11,402	11,215	10,951	10,720	10,567	10,394
燃えるごみ	t	10,235	10,025	9,680	9,512	9,315	9,414	9,289	8,952	8,786	8,645	8,459
燃えないごみ	t	709	634	582	605	674	619	610	648	593	589	623
粗大ごみ	t	79	84	81	75	91	84	84	84	83	83	83
資源ごみ	t	1,910	1,696	1,561	1,405	1,320	1,285	1,232	1,268	1,257	1,250	1,229
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
アルミ缶	t	50	47	45	42	40	40	38	38	37	36	35
スチール缶	t	26	20	18	14	13	12	11	11	10	10	9
食缶・雑缶	t	39	37	34	33	33	32	31	30	30	29	29
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
透明	t	141	140	132	124	117	118	115	112	110	108	106
茶色	t	131	128	125	111	104	106	103	100	98	96	94
雑	t	23	26	24	24	23	24	23	23	23	23	23
生ビン	t	21	18	14	16	13	13	12	12	11	11	10
ペットボトル	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
紙類	t	1,273	1,091	988	858	808	774	735	777	763	761	755
新聞	t	619	524	488	425	372	370	350	335	321	310	299
ダンボール	t	263	241	219	180	185	174	166	183	185	188	189
雑誌・牛乳パック	t	391	326	281	253	251	230	218	259	257	263	267
布類	t	66	64	59	59	52	53	52	53	55	57	59
金属類 (鉄類)	t	81	72	71	74	67	67	65	66	75	75	65
事業系ごみ	t	3,720	3,542	3,605	3,547	3,483	3,520	3,510	3,449	3,418	3,388	3,358
燃えるごみ	t	3,617	3,488	3,596	3,532	3,443	3,474	3,463	3,413	3,383	3,353	3,322
燃えないごみ	t	101	53	8	15	30	41	41	30	29	29	29
粗大ごみ	t	2	1	1	0	10	5	6	6	6	7	7

表 3-38 (2) ごみの排出量の推計結果（施策の効果あり）



中期
目標
年度

計画
目標
年度

分別区分	単位	年度								備考（推計値根拠等）
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	13,508	13,306	13,165	12,917	12,730	12,544	12,385	12,178	
家庭系ごみ	t	10,180	10,008	9,897	9,680	9,518	9,358	9,225	9,044	
燃えるごみ	t	8,297	8,138	8,003	7,825	7,681	7,538	7,417	7,257	「原単位×人口×年間日数」により算出
燃えないごみ	t	570	564	601	566	556	545	537	525	
粗大ごみ	t	82	82	82	81	81	80	80	79	
資源ごみ	t	1,230	1,223	1,212	1,208	1,201	1,195	1,192	1,183	
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
アルミ缶	t	35	34	33	33	32	32	31	31	「原単位×人口×年間日数」により算出
スチール缶	t	9	8	8	8	7	7	7	7	
食缶・雑缶	t	28	28	27	27	26	26	26	25	
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
透明	t	104	103	101	99	98	96	95	94	「原単位×人口×年間日数」により算出
茶色	t	92	91	89	87	86	84	83	82	
雑	t	23	22	22	22	22	22	22	21	
生ビン	t	10	10	10	9	9	9	9	8	
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	「原単位×人口×年間日数」により算出
紙類	t	752	750	750	746	743	741	740	736	
新聞	t	289	280	272	264	257	250	244	237	「原単位×人口×年間日数」により算出
ダンボール	t	191	193	195	197	198	199	200	200	
雑誌・牛乳パック	t	272	277	282	286	289	292	296	298	
布類	t	61	63	65	67	68	69	71	72	「原単位×人口×年間日数」により算出
金属類（鉄類）	t	74	73	65	69	69	69	70	70	
事業系ごみ	t	3,328	3,298	3,268	3,238	3,212	3,186	3,160	3,134	
燃えるごみ	t	3,292	3,262	3,232	3,202	3,176	3,150	3,125	3,099	平成30年度に対し令和10年までに7%、令和14年までに10%減少
燃えないごみ	t	29	28	28	28	28	27	27	27	平成30年度に対し令和10年までに7%、令和14年までに10%減少
粗大ごみ	t	7	7	7	8	8	8	8	8	トレンド推計により算出（自然対数式）

表 3-39 (1) ごみの処理量の推計結果 (施策の効果あり)



中期
目標
年度

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,400	14,138	13,956	13,752
ごみ溶融処理施設 (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	14,765	14,309	13,972	13,759	13,584	13,657	13,513	13,150	12,899	12,725	12,541
直接溶融処理量	t	14,662	14,200	13,866	13,664	13,462	13,548	13,404	13,042	12,791	12,616	12,433
家庭系ごみ	t	10,944	10,659	10,262	10,117	9,989	10,033	9,899	9,600	9,379	9,234	9,082
燃えるごみ	t	10,235	10,025	9,680	9,512	9,315	9,414	9,289	8,952	8,786	8,645	8,459
燃えないごみ	t	709	634	582	605	674	619	610	648	593	589	623
事業系ごみ	t	3,718	3,541	3,604	3,547	3,473	3,515	3,504	3,443	3,412	3,382	3,351
燃えるごみ	t	3,617	3,488	3,596	3,532	3,443	3,474	3,463	3,413	3,383	3,353	3,322
燃えないごみ	t	101	53	8	15	30	41	41	30	29	29	29
中間処理後溶融量	t	103	109	106	95	122	109	109	108	108	109	107
粗大ごみ破碎後	t	81	85	82	75	101	89	89	90	90	90	90
処理残渣	t	22	24	24	20	21	20	20	18	19	19	18
搬出量	t	2,416	2,278	2,107	1,989	1,888	1,898	1,878	1,828	1,793	1,769	1,743
メタル	t	312	272	249	231	221	222	220	214	210	207	204
スラグ	t	1,565	1,504	1,321	1,352	1,289	1,296	1,282	1,248	1,224	1,208	1,190
飛灰	t	539	502	537	405	378	380	376	366	359	354	349
リサイクルセンター (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
ペットボトル	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
搬出量	t	59	53	51	50	50	48	47	46	45	44	43
圧縮・梱包処理後	t	58	52	50	49	48	46	45	44	43	42	42
処理残渣	t	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1
再資源化センター (香川東部溶融クリーンセンター)												
搬入量	t	431	416	392	364	343	343	333	326	319	313	306
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
アルミ缶	t	50	47	45	42	40	40	38	38	37	36	35
スチール缶	t	26	20	18	14	13	12	11	11	10	10	9
カン類 (食缶・雑缶)	t	39	37	34	33	33	32	31	30	30	29	29
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
透明	t	141	140	132	124	117	118	115	112	110	108	106
茶色	t	131	128	125	111	104	106	103	100	98	96	94
雑	t	23	26	24	24	23	24	23	23	23	23	23
生ビン	t	21	18	14	16	13	13	12	12	11	11	10
搬出量	t	431	416	392	364	343	343	333	326	319	313	306
カン類	t	115	104	97	89	86	83	81	78	76	75	73
選別・圧縮処理後	t	100	89	83	76	73	71	68	67	65	63	62
処理残渣	t	15	15	14	13	13	12	13	11	11	12	11
ビン類	t	316	312	295	275	257	260	253	247	242	239	234
選別処理後	t	310	304	286	269	251	254	247	242	237	233	228
処理残渣	t	6	8	9	6	6	6	6	5	5	6	6

表 3-39 (2) ごみの処理量の推計結果 (施策の効果あり)

分別区分	単位	年度								備考 (推計値根拠等)
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	13,508	13,306	13,165	12,917	12,730	12,544	12,385	12,178	
ごみ溶融処理施設 (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	12,295	12,101	11,970	11,727	11,545	11,366	11,210	11,011	
直接溶融処理量	t	12,188	11,993	11,864	11,621	11,440	11,261	11,105	10,908	
家庭系ごみ	t	8,867	8,702	8,603	8,391	8,236	8,083	7,954	7,782	
燃えるごみ	t	8,297	8,138	8,003	7,825	7,681	7,538	7,417	7,257	排出量と同値
燃えないごみ	t	570	564	601	566	556	545	537	525	
事業系ごみ	t	3,321	3,291	3,260	3,230	3,204	3,178	3,152	3,126	
燃えるごみ	t	3,292	3,262	3,232	3,202	3,176	3,150	3,125	3,099	排出量と同値
燃えないごみ	t	29	28	28	28	28	27	27	27	
中間処理後溶融量	t	107	108	107	106	105	105	104	103	
粗大ごみ破碎後	t	90	89	89	89	88	88	88	87	家庭系粗大ごみ、事業系粗大ごみの排出量の合計
処理残渣	t	17	18	18	17	17	17	16	16	
リサイクルセンター (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	43	42	41	41	40	39	39	38	
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	排出量と同値
搬出量	t	43	42	41	41	40	39	39	38	
圧縮・梱包処理後	t	41	40	40	39	38	38	37	37	平成30年度のごみ溶融処理施設の搬入量との比率により算出
処理残渣	t	2	2	1	2	2	1	2	1	
再資源化センター (香川東部溶融クリーンセンター)										
搬入量	t	301	295	291	285	281	276	272	267	搬入量と排出量は同値
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
アルミ缶	t	35	34	33	33	32	32	31	31	排出量と同値
スチール缶	t	9	8	8	8	7	7	7	7	
カン類 (食缶・雑缶)	t	28	28	27	27	26	26	26	25	
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
透明	t	104	103	101	99	98	96	95	94	排出量と同値
茶色	t	92	91	89	87	86	84	83	82	
雑	t	23	22	22	22	22	22	22	21	
生ビン	t	10	10	10	9	9	9	9	8	
搬出量	t	301	295	291	285	281	276	272	267	
カン類	t	71	70	69	67	66	65	64	63	
選別・圧縮処理後	t	61	59	58	57	56	55	54	53	平成30年度のごみ溶融処理施設の搬入量との比率により算出
処理残渣	t	10	11	11	10	10	10	10	10	
ビン類	t	229	226	222	218	215	211	209	205	
選別処理後	t	224	220	217	213	210	206	204	200	平成30年度のごみ溶融処理施設の搬入量との比率により算出
処理残渣	t	5	6	5	5	5	5	5	5	

表 3-40 資源化量の推計結果（施策の効果あり）

分別区分	単位	年度										
		平成26 2014	平成27 2015	平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
ごみ排出量	t	16,653	15,981	15,509	15,144	14,883	14,922	14,725	14,400	14,138	13,956	13,752
資源化量	t	4,304	3,950	3,644	3,374	3,187	3,165	3,092	3,079	3,033	3,002	2,956
直接資源化量	t	1,420	1,227	1,118	991	927	894	852	896	894	893	879
紙類	t	1,273	1,091	988	858	808	774	735	777	763	761	755
新聞	t	619	524	488	425	372	370	350	335	321	310	299
ダンボール	t	263	241	219	180	185	174	166	183	185	188	189
雑誌・牛乳パック	t	391	326	281	253	251	230	218	259	257	263	267
布類	t	66	64	59	59	52	53	52	53	55	57	59
金属類（鉄類）	t	81	72	71	74	67	67	65	66	75	75	65
中間処理後資源化量	t	2,884	2,723	2,526	2,383	2,260	2,271	2,240	2,182	2,140	2,109	2,076
カン類	t	100	89	83	76	73	71	68	67	65	63	62
ビン類	t	310	304	286	269	251	254	247	242	237	233	228
ペットボトル	t	58	52	50	49	48	48	47	46	45	44	43
メタル	t	312	272	249	231	221	222	220	214	210	207	204
スラグ	t	1,565	1,504	1,321	1,352	1,289	1,296	1,282	1,248	1,224	1,208	1,190
飛灰	t	539	502	537	405	378	380	376	366	359	354	349
リサイクル率	%	25.8	24.7	23.5	22.3	21.4	21.2	21.0	21.4	21.5	21.5	21.5

分別区分	単位	年度								備考（推計値根拠等）
		令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	
ごみ排出量	t	13,508	13,306	13,165	12,917	12,730	12,544	12,385	12,178	
資源化量	t	2,924	2,889	2,859	2,822	2,791	2,759	2,736	2,699	
直接資源化量	t	887	886	879	882	880	879	881	877	
紙類	t	752	750	750	746	743	741	740	736	
新聞	t	289	280	272	264	257	250	244	237	排出量と同値
ダンボール	t	191	193	195	197	198	199	200	200	
雑誌・牛乳パック	t	272	277	282	286	289	292	296	298	
布類	t	61	63	65	67	68	69	71	72	
金属類（鉄類）	t	74	73	65	69	69	69	70	70	排出量と同値
中間処理後資源化量	t	2,037	2,003	1,980	1,941	1,911	1,880	1,855	1,822	
カン類	t	61	59	58	57	56	55	54	53	カン類の選別・圧縮処理後と同値
ビン類	t	224	220	217	213	210	206	204	200	ビン類の選別処理後と同値
ペットボトル	t	43	42	41	41	40	39	39	38	ペットボトルの圧縮・梱包処理後と同値
メタル	t	200	197	195	191	188	185	183	179	ごみ溶融処理施設における搬出量と同値
スラグ	t	1,167	1,148	1,136	1,113	1,096	1,079	1,064	1,045	
飛灰	t	342	336	333	326	321	316	312	306	
リサイクル率	%	21.6	21.7	21.7	21.8	21.9	22.0	22.1	22.2	「資源化量」/「ごみ排出量」×100

3-3 ごみ処理基本計画

3-3-1 排出抑制・再資源化計画

1) 分別区分の統一・分別の徹底

分別形態・排出基準を明確にし、本市内における分別区分を統一させ、市民に対し分別管理の徹底・指導を行っていきます。また、ごみの分別方法を記したちらしを全世帯に配布する等の普及、啓発活動を行うことにより排出抑制を図ります。

2) 3R 運動の推進・啓発

循環型社会の形成に向け、ごみを出さない（リデュース）、再使用する（リユース）、再生利用する（リサイクル）の 3R 運動に取り組むため、ごみや環境問題の実態に関する情報提供を市広報誌や CATV 等により啓発を行います。

3) 公共施設における排出抑制等の徹底

庁舎、公共施設における排出抑制の推進、庁用品、公共関与事業における再生品の使用を促進するとともに、環境に配慮した物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。

4) 環境学習の推進

環境を守り、資源を大切にすることを育み、効果的な行動を促すために小・中学生や地域団体等を対象とした環境学習を推進します。

5) 燃えるごみ及び粗大ごみ処理有料化の分析

ごみ有料化実施後のごみ排出量、処理経費、市民意識等の変化を分析、検証し、必要に応じ制度の見直しを行います。

6) 生ごみの減量化

市民は、燃えるごみの減量化、処理経費の節減及び土壌改善を図る有機質肥料として活用できるコンポスト及び、家庭用生ゴミ処理機の活用をし、ごみの減量と堆肥資源化を拡充します。

7) 買い物袋持参の継続と小売包装の抑制

令和2年7月より、レジ袋の有料化が始まり、買い物時のマイバッグ等を利用するなどの過剰包装を断る雰囲気構成されてきています。今後も、マイバック持参を継続して行い、包装材の発生を抑制します。また、生きビン・紙パック・白色トレイ等のスーパーや販売店への返却等、民間の再資源化ルートを活用します。

8) 事業系ごみ対策

(1) 排出者責任の明確化

事業者の排出責任を明確にし、市のごみ処理事業への積極的な協力を求めています。

拡大生産者責任による廃棄物の発生抑制や循環資源の循環利用及び適正利用及び適正処分を行うよう指導します。

(2) 過剰包装の自粛

事業者は、過剰包装の自粛に努めます。

(3) 流通包装廃棄物の抑制

事業者は、包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により流通包装廃棄物の発生を抑制します。なかでも、大規模事業者を中心に講習会を開催し、ごみの減量と資源化の周知を図ります。

流通業者による廃棄物の自主回収の徹底を要請します。

(4) 多量排出事業者に対する減量化指導の徹底

事業者は、ごみの減量、資源化の推進を図るために、計画書を策定し、履行します。

3-3-2 ごみの分別計画

本市の資源ごみの分別区分は、大別して紙類（新聞紙、段ボール、雑誌、紙パック）、カン類、ビン類、金属類（鉄類）、布類、ペットボトル分別収集を継続するとともに、新たに、水銀含有廃棄物の適正管理を図るため、「水銀使用製品」を分別区分に加え、再資源化を行います。また、紙類については、雑誌の排出に合わせて雑紙類の分別排出を実施し、更なるリサイクル率の向上を図ります。

令和3年度以降の分別区分を表 3-41～表 3-45 に、令和3年度以降のごみ処理フローを図に示します。

表 3-41 令和3年度以降の分別区分（津田地区・鶴羽地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集 ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週2回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	ポット、ガラス類、せともの類 等	月1回	専用コンテナに排出	
	水銀使用製品	乾電池、蛍光管、体温計等	月1回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月1回	有料シールを張って排出又は直接持込	
	資源 ごみ	ペットボトル	—	月1回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶(40cm以下)	月1回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月1回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌(雑紙類を含む)、紙パック、古布 等	月1回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず(80cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月1回	専用の大型布袋又は専用のコンテナに排出
		小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計21品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出
廃食用油		—	月2回	指定の場所へ直接持込	

表 3-42 令和 3 年度以降の分別区分（大川地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	ガラス類、せともの類 化粧ビン 等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	水銀使用製品	乾電池、蛍光管、体温計等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶 (40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌(雑紙類を含む)、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず (80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	専用の大型布袋又は専用のコンテナに排出
		小型電気製品	ポット、炊飯ジャー、ラジオ、ラジカセ 等	月 1 回	そのまま排出
小型家電		デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出	
廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込		

表 3-43 令和 3 年度以降の分別区分（志度地区・鴨部地区・小田地区・鴨庄地区・末地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	燃えないごみ	ポット、ガラス類、せともの類 等	月 1 回	透明な袋に入れ、専用コンテナに排出	
	水銀使用製品	乾電池、蛍光管、体温計等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	有料シールを張って排出又は直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶 (40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌(雑紙類を含む)、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず (80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	そのまま排出
		小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する回収ボックスに排出
廃食用油		—	月 2 回	指定の場所へ直接持込	

表 3-44 令和 3 年度以降の分別区分（寒川地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	雑ごみ	ガラス類、せともの類 化粧ビン 等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	水銀使用製品	乾電池、蛍光管、体温計等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶 (40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌(雑紙類を含む)、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		鉄類	鉄くず (80 cm以下)、針金、刃物、その他金属類 等	月 1 回	専用のコンテナに排出
		小型電気製品	ポット、炊飯ジャー、ラジオ、ラジカセ 等	月 1 回	そのまま排出
小型家電		デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する 回収ボックスに排出	
廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込		

表 3-45 令和 3 年度以降の分別区分
（長尾地区・昭和地区・造田地区・名地区・前山地区・多和地区）

分別区分		内容	収集回数	排出方法	
収集ごみ	燃えるごみ	生ごみ、紙くず、庭木・落葉、CD、ゴム革靴類 等	週 2 回	指定ごみ袋で排出	
	燃えないごみ	ポット、ガラス類、鉄くず、乾電池 等	月 1 回	透明な袋に入れ、専用コンテナに排出	
	水銀使用製品	乾電池、蛍光管、体温計等	月 1 回	専用コンテナに排出	
	粗大ごみ	タンス、椅子、ふとん、自転車、電子レンジ 等	月 1 回	直接持込	
	資源ごみ	ペットボトル	—	月 1 回	専用ネットに排出
		カン類	アルミ缶、スチール缶、雑缶 (40 cm以下)	月 1 回	専用ネットに排出
		ビン類	無色透明ビン、茶色ビン、雑ビン	月 1 回	専用コンテナに排出
		紙類・古布衣類	新聞、ダンボール、雑誌(雑紙類を含む)、紙パック、古布 等	月 1 回	ひもで束ねて排出
		小型家電	デジタルカメラ、電卓、携帯電話 等の計 21 品目	公共施設の 開館日	公共施設に設置する 回収ボックスに排出
		廃食用油	—	月 2 回	指定の場所へ直接持込

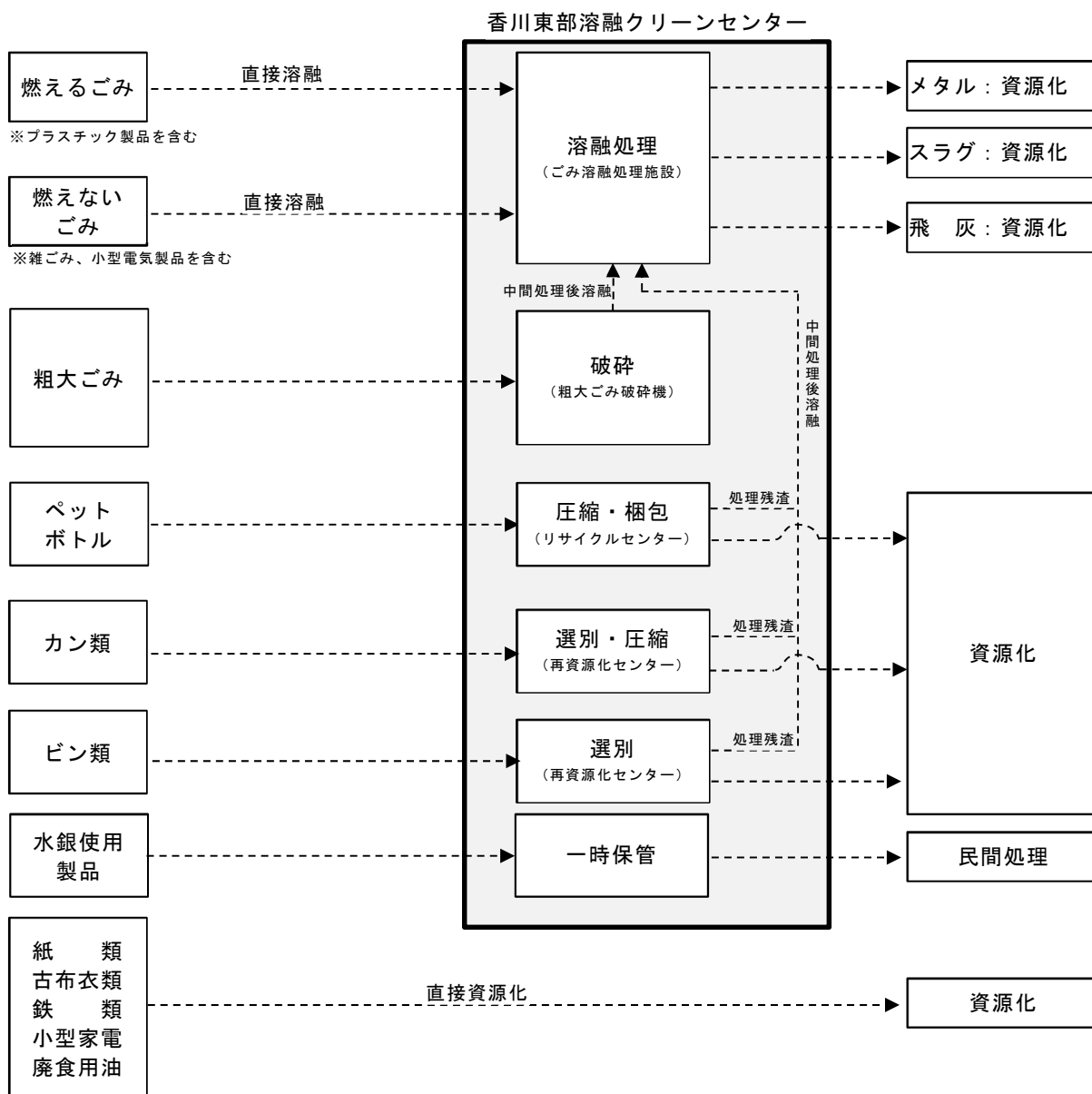


図 3-19 ごみ処理フロー（令和3年度以降）

3-3-3 収集運搬計画

1) 分別の徹底、統一化

本市では市内全域を収集区域としており、今後もこの方針を継続し、収集効率の向上と衛生上の観点よりステーション管理を指導します。

また、市内の分別方法の統一化を図り、分別を徹底するよう周知を図ります。

2) 適正な収集回数

分別区分に合わせて効率的な収集・運搬、適正な経費と収集回数を検討していきます。必要に応じて収集体系全体の見直しを検討します。

3-3-4 中間処理計画

1) 適正処理の推進

本市の中間処理は、香川県東部清掃施設組合における溶融処理と資源化処理を継続します。

燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみの中間処理については、ごみ収集後直接溶融処理します（粗大ごみは、粗破碎後に溶融処理とします。）。

資源化処理については、選別・圧縮・梱包等を行う施設で資源化処理をして再生業者等に引き渡します。なお、資源化処理に伴って発生した残渣は溶融処理をします。

2) 広域処理の継続

本市は、東かがわ市、三木町とともに香川県東部清掃施設組合における共同処理を継続します。

燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ（ペットボトル、カン類、ビン類）を香川県東部清掃施設組合で処理します。

また、紙類、古布衣類、鉄類、小型家電、廃食用油は直接資源化事業者へ搬出し、資源化します。

3) 資源化の拡充

香川県東部清掃施設組合や民間企業等と協力して、資源化施設の整備、民間活用、広域処理の可能性などを検討し、更なる資源化の拡充を図ります。

3-3-5 最終処分計画

資源化できない燃えるごみ、燃えないごみ及び粗大ごみ等は香川東部溶融クリーンセンターにて溶融処理しており、その処理後に発生するスラグ、メタル、飛灰については全量資源化するため、最終処分は発生しません。

今後も、最終処分量のゼロを継続していきます。

3-3-6 廃棄物処理施設の整備計画

既設の処理施設を適正に維持管理することにより、安全で安心できる廃棄物処理を継続していきます。また、香川県東部清掃施設組合及びその構成市町（東かがわ市、三木町）と連携しながら取組み、ごみ処理の効率化を推進していきます。

3-3-7 その他の施策

1) 不法投棄防止対策の強化

廃家電などの不法投棄を防止するとともに、廃棄物処理法の基準に適合しない廃棄物の野焼きなどによる生活環境への影響を防止する必要があります。

クリーンパトロールの強化、不法投棄の根絶を図り循環美化を推進します。

2) 災害廃棄物対策

(1) 災害廃棄物処理の適正処理

大規模災害時には、一時的に大量の廃棄物が発生するほか災害廃棄物の処理が適切かつ迅速に行えるよう、災害廃棄物の処理体制を確立する必要があります。そのため、災害廃棄物処理計画に基づき発災後は適正に処理を行います。また、必要に応じて計画の見直しを行います。

(2) 災害廃棄物の処理

さぬき市地域防災計画に基づき、災害に伴い発生したごみを、なるべく早く収集・運搬し、処理します。また、香川県東部清掃施設組合との連携も図り、速やかに、稼働できるよう措置をとります。

第4章 生活排水処理基本計画

4-1 生活排水処理の現状と分析

4-1-1 生活排水処理体制

1) 生活排水処理フロー

本市の生活排水の処理フローを、図 4-1 に示します。

本市の生活排水処理は、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水、合併処理浄化槽及びし尿処理施設で行われています。し尿処理施設から発生する汚泥については、一部をセメント原料とし、資源化しています。

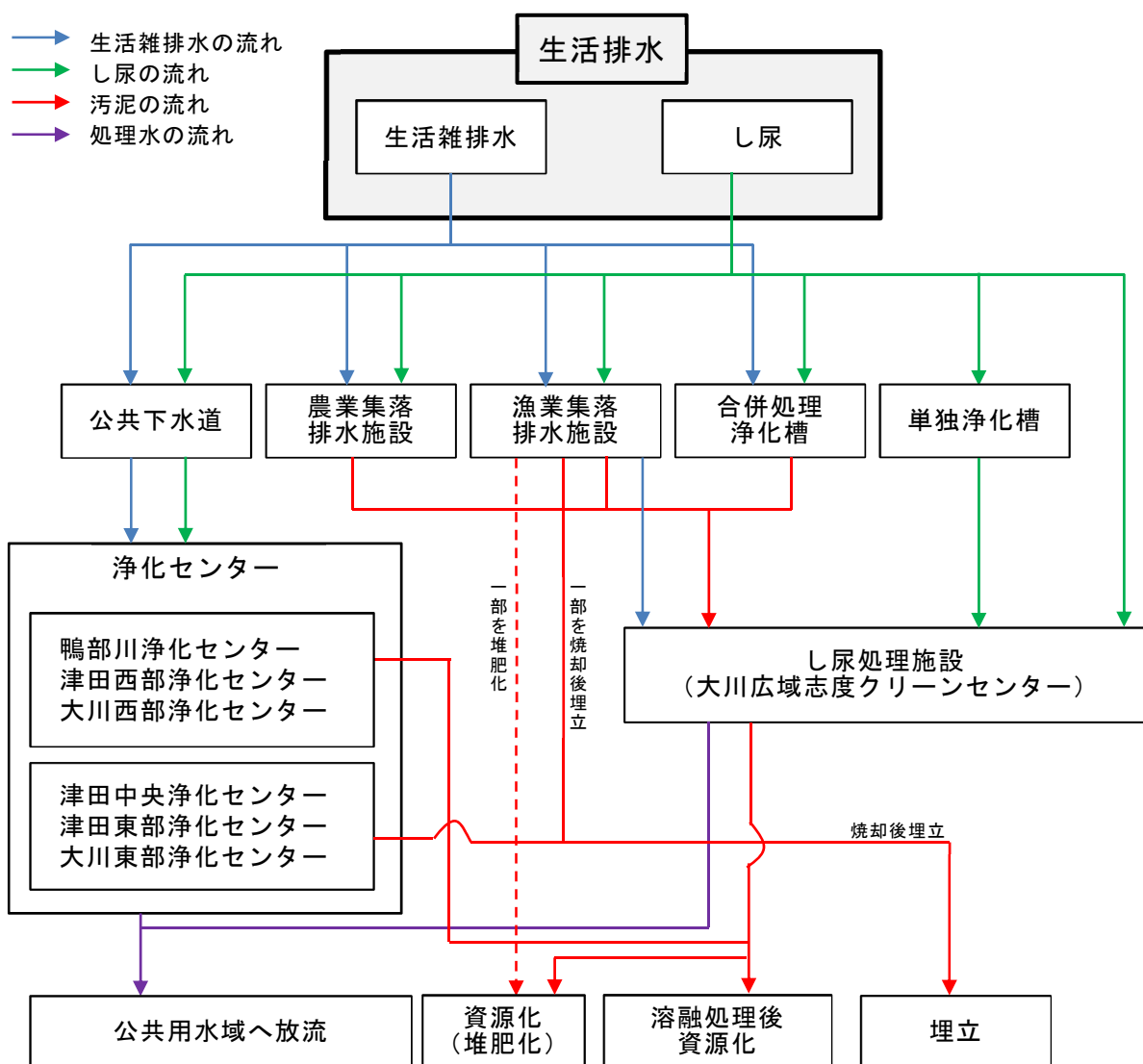


図 4-1 生活排水の処理フロー

4-1-2 生活排水の排出量の実態

1) 生活排水処理形態別人口

生活排水処理形態別人口の推移を、表 4-1 及び図 4-2 に示します。

計画処理区域内人口は年々減少しており、それに伴い公共下水道人口、農業集落排水人口、漁業集落排水人口、浄化槽人口においても概ね減少しています。

水洗化普及率については、向上しており平成 30 年度は 94% となっています。

表 4-1 生活排水処理形態別人口

処理形態	単位	年度				
		26	27	28	29	30
計画処理区域内人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031
水洗化・生活排水処理人口	人	36,140	36,200	35,825	36,084	37,170
公共下水道	人	19,111	19,082	19,007	18,935	19,603
農業集落排水	人	2,188	2,150	2,125	2,093	2,026
漁業集落排水	人	708	686	670	660	640
合併処理浄化槽	人	14,133	14,282	14,023	14,396	14,901
水洗化・生活排水未処理人口 (単独浄化槽人口)	人	11,707	11,223	11,167	10,384	8,937
非水洗化人口	人	3,835	3,639	3,428	3,138	2,924
し尿収集人口	人	3,717	3,527	3,323	3,048	2,842
自家処理人口	人	118	112	105	90	82
水洗化普及率	%	93	93	93	94	94
生活排水処理率	%	70	71	71	73	76

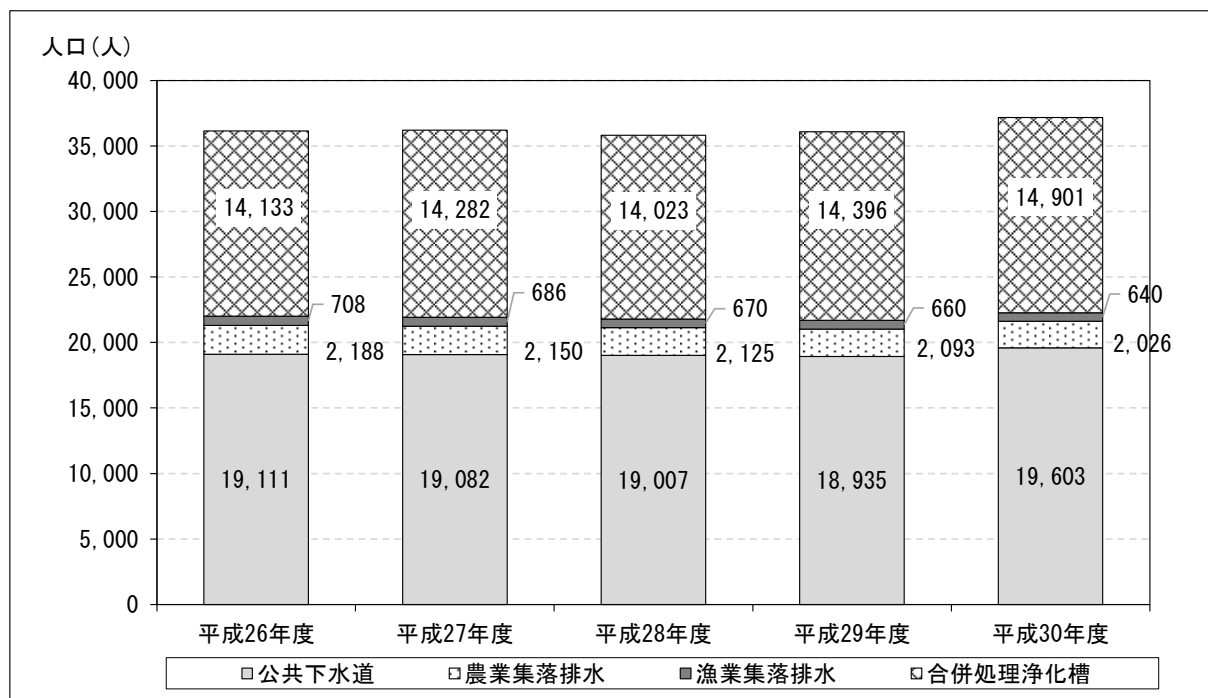


図 4-2 生活排水処理形態別人口

2) し尿及び浄化槽汚泥の排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推移を、表 4-2 及び図 4-3 に示します。

し尿収集人口が減少しているため、し尿の年間排出量は年々減少しています。また、浄化槽汚泥の排出量は、平成 28 年度以降増加しています。

表 4-2 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推移

処理量	単位	年度				
		26	27	28	29	30
し尿	kℓ	1,711	1,602	1,540	1,462	1,415
浄化槽汚泥	kℓ	5,297	4,960	5,172	5,399	5,590

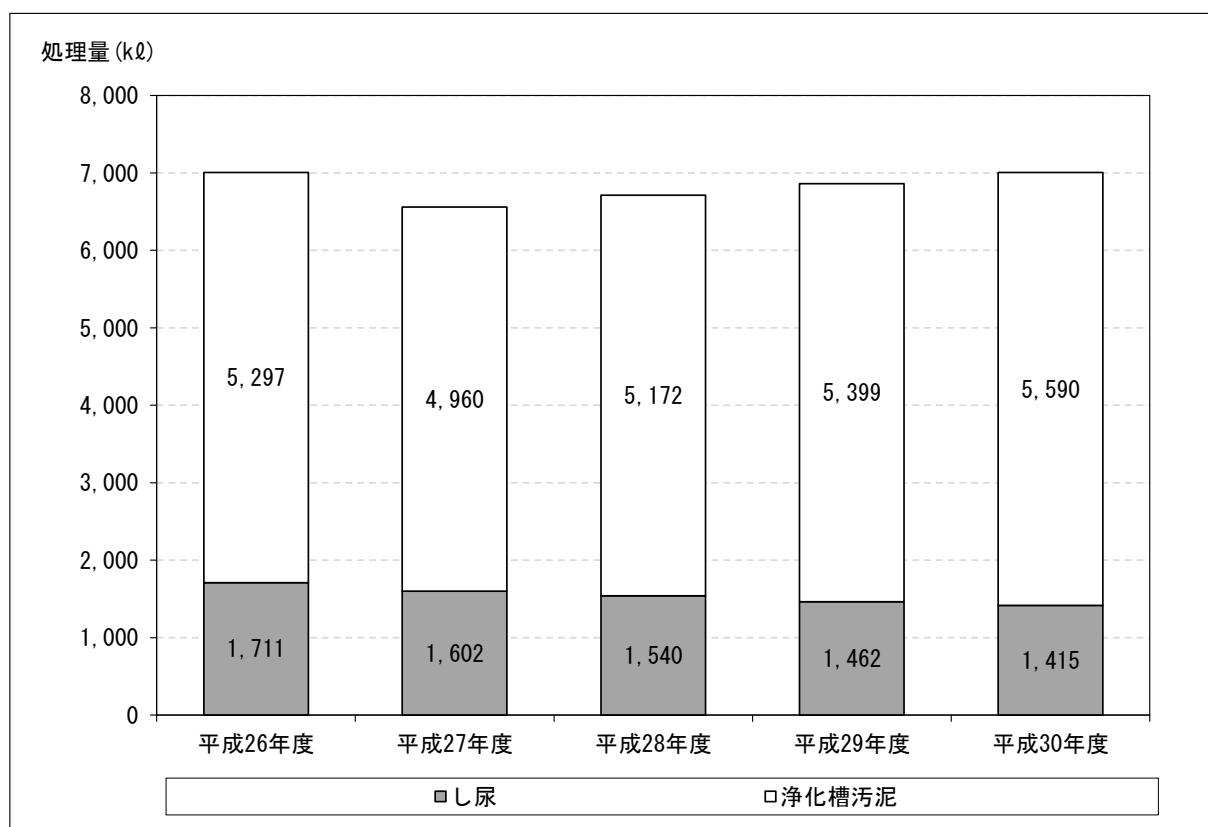


図 4-3 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の推移

4-1-3 生活排水処理施設の概要

1) 生活排水の処理主体

本市の生活排水の処理主体を、表 4-3 に示します。

し尿処理施設は、本市と東かがわ市で構成される大川広域行政組合が処理を行っています。

表 4-3 生活排水の処理主体

処理事業	対象となる排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	さぬき市
農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	本市
漁業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	本市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	大川広域行政組合

2) 公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）

本市内で稼働している汚水処理施設を、表 4-4 に示します。

公共下水道事業については、今後も整備を進め、必要に応じて処理能力の増強を図っていきます。特定環境保全公共下水道事業は整備を完了しています。

表 4-4 汚水処理施設

事業	処理区	処理場	処理能力
公共下水道	大川西部	鴨部川浄化センター	6,750 m ³ /日
公共下水道	津田中央	津田町中央浄化センター	2,400 m ³ /日
公共下水道	津田東部	津田町東部浄化センター	1,800 m ³ /日
公共下水道	津田西部	津田町西部浄化センター	1,100 m ³ /日
特定環境保全公共下水道	田面	大川町東部浄化センター	770 m ³ /日
特定環境保全公共下水道	富田	大川町西部浄化センター	1,200 m ³ /日

3) 農業集落排水及び漁業集落排水

本市内で稼働している農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設を、表 4-5 に示します。

農業集落排水事業及び漁業集落排水事業は施設整備が完了しています。

表 4-5 農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設

事業	地区名	処理区	処理場	現有処理能力
農業集落排水	津田	川北	川北地区農業集落排水処理施設	40 m ³ /日
農業集落排水	津田	羽立	羽立地区農業集落排水処理獅子悦	68 m ³ /日
農業集落排水	津田	神野	神野地区農業集落排水処理施設	124 m ³ /日
農業集落排水	津田	大山	大山地区農業集落排水処理施設	51 m ³ /日
農業集落排水	志度	本小田	本小田地区農業集落排水処理施設	86 m ³ /日
農業集落排水	志度	藁屋	藁屋地区農業集落排水処理施設	130 m ³ /日
農業集落排水	大川	大井	大井地区農業集落排水処理施設	100 m ³ /日
農業集落排水	大川	富田東	富田東地区農業集落排水処理施設	198 m ³ /日
農業集落排水	大川	宮町	宮町地区農業集落排水処理施設	173 m ³ /日
農業集落排水	大川	吉金	吉金地区農業集落排水処理施設	62 m ³ /日
農業集落排水	大川	山下	山下地区農業集落排水処理施設	116 m ³ /日
漁業集落排水	津田	江泊	江泊地区漁業集落排水処理施設	113 m ³ /日
漁業集落排水	志度	小田浦	小田浦地区漁業集落排水処理施設	314 m ³ /日

4-1-4 収集運搬体制

し尿及び汚泥の収集運搬体制を、表 4-6 に示します。

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬は、し尿は委託業者により行っており、浄化槽汚泥は許可業者により行っています。

表 4-6 収集運搬体制

収集項目	収集回数	収集方法	収集処理の主体
し尿	随時	各戸収集	委託
汚泥	随時	各戸収集	許可業者

4-1-5 し尿処理施設

本市内にあるし尿処理施設を表 4-7 に示します。

本市から発生するし尿・浄化槽汚泥及び農業集落排水施設、漁業集落排水施設の一部から発生する汚泥の処理は、大川広域行政組合が管理しているし尿処理施設（大川広域志度クリーンセンター）で行っています。

表 4-7 し尿処理施設

項目	内容
施設名	大川広域志度クリーンセンター
敷地面積	19,589 m ²
施設所在地	香川県さぬき市小田 2600 番地 3
計画処理能力	80kL/日（し尿 42kL/日、浄化槽汚泥 38kL/日）
建設経過	竣工
	平成 12 年 3 月 31 日
処理方式	膜分離高負荷生物脱窒素処理方式＋高度処理方式
運営管理	大川広域行政組合

4-1-6 生活排水処理に関する課題の整理

1) 汚水処理施設への早期接続

集合処理施設が整備された地域においては、供用開始後、速やかな下水道への接続が求められていますが、経済的負担等の理由から遅れている状況があります。

今後、公共下水道管渠の整備が完了し、供用開始した地域における早期接続を促進していく必要があります。

2) 収集・運搬計画の見直し

年々浄化槽汚泥の排出量は増加傾向にある一方でし尿処理量は減少しております。

これらの排出量の変化に対応した収集・運搬計画を適宜見直していく必要があります。

3) 汚泥の有効利用

本市では、汚水処理施設から発生する汚泥をセメント原料として有効利用していますが、残りは、熔融処理や陸上埋立により処分している状況になります。また、一部はし尿汚泥肥料に加工し、無料で配布しています。今後、汚泥の有効利用方法を更に検討すると共に、汚泥処理費の削減を図る必要があります。

4) 合併浄化槽への転換

平成13年4月からみなし浄化槽（単独浄化槽）の新設は禁止され、既設みなし浄化槽を使用している場合は、浄化槽に転換するよう努めなければならなくなっています。みなし浄化槽から汚水処理施設（下水道等）、合併浄化槽へ転換することでし尿と雑排水を併せて処理することが可能となり、公共用水域の水質保全に寄与するため、転換を促進させます。

5) 適正処理の継続

大川広域行政組合によって広域的な処理を継続するために、適正な収集・処理を行うとともに、老朽化により維持管理費が増大することが予想されるため、長寿命化総合計画を基に施設の延命化のための基幹的設備改良を計画的に実施することで、事業の平準化を図り、効率的に推進していく必要があります。

4-2 基本方針

4-2-1 基本理念

資源循環型社会の構築を目指し、老朽化した施設の延命化や改善等を施し持続可能な循環型社会を目指すことを踏まえ基本理念を、次のように設定します。

持続可能な水資源の循環 ～豊かな自然を守るまち さぬき～

4-2-2 基本方針

基本理念に基づき、本計画の基本方針は、次のとおり設定します。

基本方針 1：下水道整備の推進及び接続率の向上

公共下水道計画区域においては、公共下水道による生活排水処理の早期実現を目指し、その整備を推進します。また、公共下水道計画区域の世帯に公共下水道の役割についての理解と協力を求めるとともに、公共下水道への早期接続を推進します。

単独処理浄化槽の利用世帯については合併処理浄化槽への切替えを促すなど、生活排水処理対策の一層の推進を図っていきます。

基本方針 2：環境負荷の少ない循環システムの構築

計画区域から発生するし尿及び浄化槽汚泥については、これまでと同様の処理を行うとともに、今後も汚水処理施設から発生する汚泥を資源化として有効利用していきます。

4-2-1 生活排水の処理量等の見通し（現状維持）

平成 26 年度～平成 30 年度の水洗化人口等の推移から、新たな施策や対策を実施せず現状維持のまま推移した場合の生活排水の処理量等（現状維持）を、表 4-8 に示します。

推計方法について、将来人口は、ごみ処理基本計画と同様に「さぬき市人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）」の推計値を基に設定しました。

また、非水洗化人口の将来推計については、ごみ処理基本計画で示したトレンド推計により算出し、水洗化人口の将来推計については、「人口」と「非水洗化人口」との差分により算出しました。水洗化人口となる下水道人口等の将来推計については、平成 30 年度の実績比率により推計しました。

なお、し尿処理量及び浄化槽汚泥の処理量については、それぞれ平成 30 年度の発生原単位を基に推計しました。

生活排水の処理量等の推計結果について、令和 14 年度のし尿処理量は 1,182k ℓ 、浄化槽汚泥処理量は 4,850k ℓ となり、生活排水処理率については 76%となる見込みとなります。

表 4-8 生活排水の処理量及び生活排水処理率の推計結果（現状維持）

項目	単位	年度										
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138
水洗化・生活排水処理人口	人	36,140	36,200	35,825	36,084	37,170	36,738	36,382	36,057	35,725	35,387	35,045
公共下水道	人	19,111	19,082	19,007	18,935	19,603	19,375	19,188	19,016	18,841	18,663	18,483
農業集落排水	人	2,188	2,150	2,125	2,093	2,026	2,002	1,983	1,965	1,947	1,929	1,910
漁業集落排水	人	708	686	670	660	640	633	626	621	615	609	603
合併処理浄化槽	人	14,133	14,282	14,023	14,396	14,901	14,728	14,585	14,455	14,322	14,186	14,049
水洗化・生活排水未処理人口 （単独浄化槽）	人	11,707	11,223	11,167	10,384	8,937	8,833	8,748	8,670	8,590	8,508	8,426
非水洗化人口	人	3,835	3,639	3,428	3,138	2,924	2,945	2,872	2,809	2,755	2,709	2,667
し尿収集人口	人	3,717	3,527	3,323	3,048	2,842	2,861	2,791	2,731	2,679	2,634	2,594
自家処理人口	人	118	112	105	90	82	84	81	78	76	75	73
水洗化普及率	%	93	93	93	94	94	94	94	94	94	94	94
生活排水処理率	%	70	71	71	73	76	76	76	76	76	76	76
し尿処理量	kℓ	1,711	1,602	1,540	1,462	1,415	1,429	1,390	1,360	1,334	1,315	1,292
浄化槽汚泥処理量	kℓ	5,297	4,960	5,172	5,399	5,590	5,541	5,472	5,423	5,373	5,337	5,271
し尿処理量の原単位	ℓ/人日	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4
浄化槽汚泥処理量の原単位	ℓ/人日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6

項目	単位	年度								備考（推計根拠等）
		令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	人口ビジョンを基に設定
水洗化・生活排水処理人口	人	34,701	34,356	34,009	33,660	33,308	32,955	32,603	32,249	
公共下水道	人	18,302	18,118	17,935	17,753	17,566	17,381	17,195	17,008	平成30年度の「水洗化・生活排水処理人口」との比率により算出
農業集落排水	人	1,891	1,873	1,854	1,835	1,815	1,796	1,777	1,758	
漁業集落排水	人	597	592	586	580	574	567	561	555	
合併処理浄化槽	人	13,911	13,773	13,634	13,494	13,353	13,211	13,070	12,928	
水洗化・生活排水未処理人口 （単独浄化槽）	人	8,343	8,261	8,177	8,093	8,009	7,924	7,839	7,754	平成30年度の「水洗化・生活排水処理人口」との比率により算出
非水洗化人口	人	2,629	2,594	2,563	2,534	2,508	2,483	2,460	2,439	
し尿収集人口	人	2,557	2,524	2,494	2,466	2,441	2,417	2,394	2,374	トレンド推計により算出（べき
自家処理人口	人	72	70	69	68	67	66	66	65	
水洗化普及率	%	94	94	94	94	94	94	94	94	
生活排水処理率	%	76	76	76	76	76	76	76	76	
し尿処理量	kℓ	1,273	1,257	1,245	1,228	1,216	1,204	1,195	1,182	「原単位」×「し尿収集人口」×日数
浄化槽汚泥処理量	kℓ	5,219	5,168	5,129	5,063	5,010	4,956	4,917	4,850	「原単位」×（「農業集落排水」＋「漁業集落排水」＋「合併処理浄化槽」＋「単独浄化槽」）×日数
し尿処理量の原単位	ℓ/人日	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	平成30年度の原単位を使用
浄化槽汚泥処理量の原単位	ℓ/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	平成30年度の原単位を使用

4-2-2 計画数値目標

完全水洗化を推進し、衛生的な処理事業の展開を目指し、県の「第4次香川県全県域生活排水処理構想（平成28年3月）」の令和7年度の目標値である生活排水処理率（汚水処理人口普及率）85%を勘案し、令和14年度においては90%を目指します。

計画目標値を表4-9に示します。

表 4-9 計画目標値

項目	実績値 (平成30年度)	計画中期目標 (令和6年度)	計画中期目標 (令和10年度)	計画目標 (令和14年度)
生活排水処理率	76%	83%	87%	90%

※生活排水処理率＝生活排水処理施設整備済み人口／総人口×100

注) 生活排水処理施設整備済み人口：公共下水道、農業集落排水人口、漁業集落排水人口、合併浄化槽人口の合計

4-2-3 目標達成に向けて

1) 目標達成に向けた施策の体制

目標達成に向けた施策の体制を図4-4に示します。

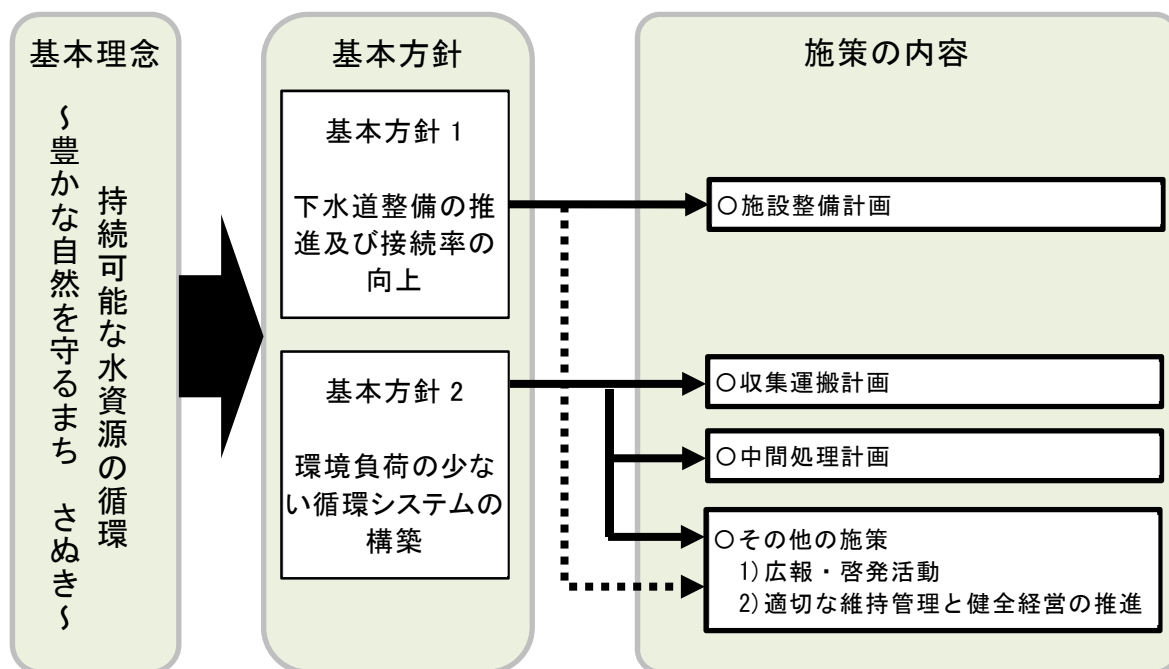


図 4-4 目標達成に向けた施策の体制

2) 生活排水の処理量等の見通し（施策の効果あり）

現状維持で推移した場合と、各取り組みを推進した場合（施策の効果あり）との比較について、生活排水の処理量等の比較を図 4-5 に示します。

また、生活排水の処理量等の推計結果（施策の効果あり）を表 4-10 に示します。

生活排水処理に関する施策や対策効果を反映した推移結果について、生活排水処理率は平成 30 年度の 76% に対して計画目標年度である令和 14 年度は 90% と増える見込みとなります。

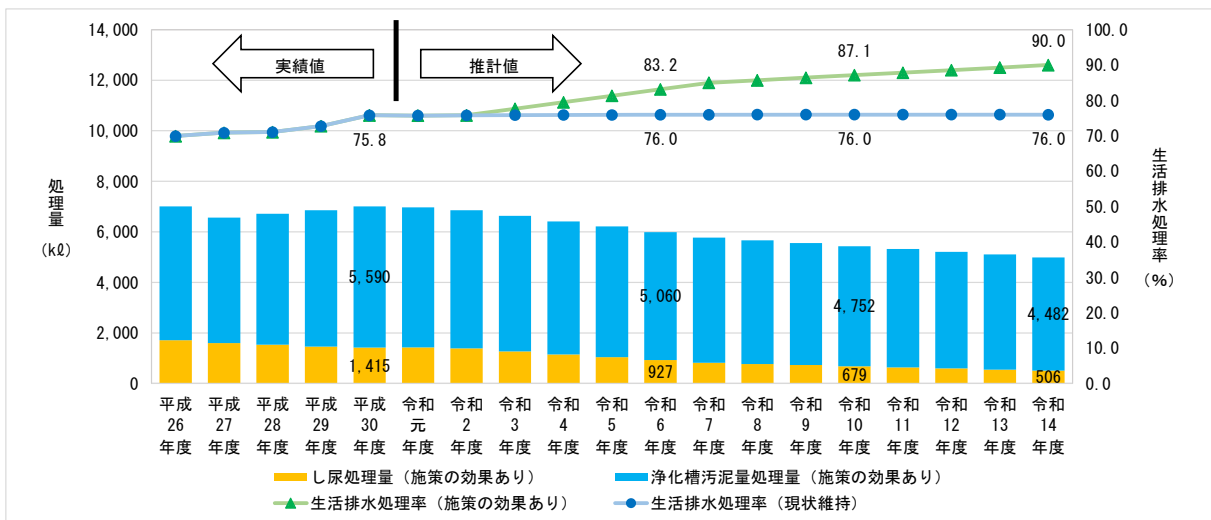


図 4-5 生活排水の処理量等の推計

表 4-10 生活排水の処理量及び生活排水処理率の推計結果（施策の効果あり）

項目	単位	年度										中期 目標 年度	
		平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5		令和6
		2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023		2024
人口	人	51,682	51,062	50,420	49,606	49,031	48,516	48,002	47,536	47,070	46,604	46,138	
水洗化・生活排水処理人口	人	36,140	36,200	35,825	36,084	37,170	36,738	36,382	36,904	37,409	37,897	38,368	
公共下水道	人	19,111	19,082	19,007	18,935	19,603	19,375	19,188	19,463	19,729	19,986	20,235	
農業集落排水	人	2,188	2,150	2,125	2,093	2,026	2,002	1,983	2,012	2,039	2,066	2,091	
漁業集落排水	人	708	686	670	660	640	633	626	635	644	653	661	
合併処理浄化槽	人	14,133	14,282	14,023	14,396	14,901	14,728	14,585	14,794	14,997	15,192	15,381	
水洗化・生活排水未処理人口 （単独浄化槽）	人	11,707	11,223	11,167	10,384	8,937	8,833	8,748	8,011	7,279	6,561	5,855	
非水洗化人口	人	3,835	3,639	3,428	3,138	2,924	2,945	2,872	2,621	2,382	2,146	1,915	
し尿収集人口	人	3,717	3,527	3,323	3,048	2,842	2,861	2,791	2,547	2,314	2,086	1,861	
自家処理人口	人	118	112	105	90	82	84	81	74	68	60	54	
水洗化普及率	%	93	93	93	94	94	94	94	94	95	95	96	
生活排水処理率	%	70	71	71	73	76	76	76	78	79	81	83	
し尿処理量	kℓ	1,711	1,602	1,540	1,462	1,415	1,429	1,390	1,268	1,152	1,042	927	
浄化槽汚泥処理量	kℓ	5,297	4,960	5,172	5,399	5,590	5,541	5,472	5,369	5,265	5,176	5,060	
し尿処理量の原単位	ℓ/人日	1.3	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	
浄化槽汚泥処理量の原単位	ℓ/人日	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	

項目	単位	年度								備考（推計根拠等）
		令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	
人口	人	45,673	45,211	44,749	44,287	43,825	43,362	42,902	42,442	人口ビジョンを基に設定
水洗化・生活排水処理人口	人	38,822	38,752	38,676	38,593	38,503	38,406	38,305	38,198	「人口」×「生活排水処理率」から算出
公共下水道	人	20,475	20,438	20,397	20,353	20,306	20,256	20,201	20,145	平成30年度の「水洗化・生活排水処理人口」との比率により算出
農業集落排水	人	2,116	2,112	2,108	2,104	2,099	2,093	2,088	2,082	
漁業集落排水	人	668	667	666	665	663	661	660	658	
合併処理浄化槽	人	15,563	15,535	15,505	15,471	15,435	15,396	15,356	15,313	
水洗化・生活排水未処理人口 （単独浄化槽）	人	5,162	4,867	4,576	4,290	4,010	3,734	3,464	3,198	「人口」-「水洗化・生活排水人口」に平成30年度の比率から算出
非水洗化人口	人	1,689	1,592	1,497	1,404	1,312	1,222	1,133	1,046	「非水洗化人口」と平成30年度の比率から算出
し尿収集人口	人	1,641	1,547	1,455	1,364	1,275	1,188	1,101	1,017	
自家処理人口	人	48	45	42	40	37	34	32	29	
水洗化普及率	%	96	96	97	97	97	97	97	98	
生活排水処理率	%	85	86	86	87	88	89	89	90	
し尿処理量	kℓ	817	770	727	679	635	592	550	506	「原単位」×「し尿収集人口」×日数
浄化槽汚泥処理量	kℓ	4,959	4,890	4,834	4,752	4,684	4,616	4,562	4,482	「原単位」×（「農業集落排水」+「漁業集落排水」+「合併処理浄化槽」+「単独浄化槽」）×日数
し尿処理量の原単位	ℓ/人日	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	平成30年度の原単位を使用
浄化槽汚泥処理量の原単位	ℓ/人日	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	平成30年度の原単位を使用

4-3 生活排水処理基本計画

4-3-1 施設整備計画

生活雑排水処理を推進するために、引き続き補助金制度により合併処理浄化槽の設置を推進します。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても補助金制度を拡充し促進します。

公共下水道については、未接続の世帯に早期利用を促す環境を整え、速やかな接続を誘導していきます。

4-3-2 収集運搬計画

年々浄化槽汚泥の排出量は、増加傾向にある一方でし尿処理量は減少しております。

これらの排出量の変化に対応した収集・運搬計画を適宜見直し、効率的な収集システムの構築を検討します。

4-3-3 中間処理計画

中間処理については、大川広域行政組合及びその構成市（東かがわ市）と連携して共同処理を継続します。

4-3-4 その他の施策

1) 広報・啓発活動

公共下水道認可区域内の家庭には、加入促進を図るため、市広報誌等で生活環境を守るための啓発活動を行います。

また、公共下水道区域外については、合併処理浄化槽設置の促進のため、設置に際しての補助金等について地域住民に周知を図ります。また、浄化槽の適正な維持管理を行うために、浄化槽の保守点検、清掃について、市広報誌等による啓発活動を行います。

2) 適切な維持管理と健全経営の推進

快適で衛生的な市民生活を支えるため、各施設において日々安定した運転の継続ができるよう、老朽化の進む下水道施設の計画的な維持管理とともに、施設の統廃合の検討も含め、限られた財源の中での効率的な経営を図ります。